

ふ帝、黄河の水患を避けて都を歎から毫へ遷さうとする時に告諭した文である)「是非を轉倒して上の命令を奉せず、軽い方はその人の鼻を切り重い方なら殘らず殺して、跡に其の子孫を残すな、そして其の罪人の血統を新都の毫に持ち込むやうな事をするな。かゝる方法こそ殷(商に同じ)の興隆した理由である。顧はくは吳王には齊の方は打ち棄て、それよりか越を滅すことによつて熱中されたいもので御座います。若しさうされなかつたら、後日になつて悔んでも何の役にも立ちませんので御座います」と。

通釋さうまで言ふけれど、吳王は聞き入れない。そして子胥を齊に使にやつた。(太宰嚭が吳王にさうせよと勧めてやつたものである。そして嚭は子胥の不在中に吳王に讒して誣させてしまはうといふ奸計を持つて居た)子胥齊に向つて出發するに際して其の子に對して言ふのには、「自分は屢々謀殺されないものである。自分は近い将来に吳の亡ぼされるのを見るであらう。汝は吳と生死と一緒にする如き無益の事である」と乃

【語釋】 ○猶石田 耕作しても、物の出来ない石交りの田地の青てるやうな事をするな。
○無使易種于茲邑 上の命令を頗倒して罪人の血統を此の新に建設した。○刑 鼻を切る罪を犯す。
○殄滅 残らず殺す。
○俾無遺育 置いて、
○商 殿のこゑである。

而吳王不_レ聽、使_ニ子胥於_レ齊。子胥臨_レ行、謂_ニ其子_一曰、「吾數諫_レ王、王不_レ用。吾今見_ニ吳之亡_一矣。汝與_レ吳俱亡無_レ益也。」乃屬_ミ其子於_ニ齊鮑牧、而還報_レ吳。吳太宰嚭、既與_ニ子胥_一有_レ隙。因讒曰、「子胥爲_レ人剛暴少_レ恩、猜賊、其怨望恐_レ爲_ニ深禍_一也。前日王欲_レ伐_レ齊。子胥以爲_ニ不可、王卒伐之。而有_ニ大功。子胥恥_ニ其計謀不_レ用、乃反怨望、而今王又復伐_レ齊。子胥專復彊諫、沮_ニ毀用_レ事。徒幸_ニ吳之敗以自勝_ニ其計謀_一耳。今王自行_レ悉_ニ國中武力_一以伐_レ齊。而子胥諫不_レ用、因輟謝佯、病病不_レ行。王不可_レ不_レ備、此起_ニ禍不_レ難、且嚭使_ニ人微伺_レ之、其使_レ於_レ齊也、乃屬_ミ其子於_ニ齊之鮑氏、夫爲_ニ人臣_一、内不_レ得_レ意。外倚_ニ諸侯、自以爲先主之謀臣、今不_レ見_レ

用。常鞅怨望、願王早圖_レ之。」

【讀方】 しかれども(而)吳王聽かず。子胥をして、齊に使ひせしむ。子胥、行くに臨んで、其の子に謂ひて曰はく、吾數王を諫_レむれども、王、用ひす。吾、今、吳の亡_ニびんを見ん。汝、吳と俱に亡_ニびんは、益なきなりと。乃ち其の子を、齊の鮑牧に屬して、還つて吳に報す。吳の太宰嚭、既に子胥と隙あり。因つて諫して曰はく、子胥、人となり、剛暴にして、恩少く、猜賊なり。其の怨望は、深禍をなさんことを恐るなり。前日、王、齊を伐たんと欲せしに、子胥以て不可なりと爲せり。王卒に之を伐つて大功あり。子胥其の計謀の用ひられざるを恥ぢ、乃ち反つて怨望す。而して今、王、又復、齊を伐たんとす。子胥專復彊諫して、事を用ひんとするを沮_レ毀す。徒に吳の敗れ、以て自ら其の計謀、勝れりとせられんことを幸ふのみ。今、王、自ら行き、國中の武力を悉して以て齊を伐たんとす。而して子胥、諫めて用ひられず。因つて輟謝して、佯り病みて行かず。王備へすんばあるべからず。これ禍を起さんこと難からず。且

子胥は、其の性質が片意地で強ひて諫言する男で、吾々は仕事するのを邪魔するので御座います。(沮毀用事)どうしかして呉の軍隊は負けるやうにあれ、さうすると伍子胥自身の謀計の勝れて居ると、一般の人々から、稱讃されるのを希望し待つて居るのであります。今吳王には齊に御出征になります。吳國の中で武勇力量ある者共を總動員して齊を討伐しようとされるのに、子胥は其の諫言の用ひられざるを怒りて、それが元で免官させられて、虚病をつかつて王の御供を仕りません。それで御座いながら、王は警戒されねばなりません。かゝる様子では國難を引き起すことは容易であります。且私は或る人をして内々にて子胥の様子を探偵させましたら、其の齊へ使者に行つた時には、其の子を齊の鮑氏に預けて歸つて居ります。全體、人の臣となつて國內に居ては吾が意志は貫徹せず、外にしては諸侯へ私事に就いて依頼する。彼子胥は常にかう思つて居るので御座います。——自分は先代の國王の御相談相手の臣であるが、今の君には用ひられない——と平生不平一ぱいでその日を暮して居るので御座います。願はくば王には一時も早く彼を處分もらつて、虚病をつかつて王早く之を圖らんことを。

- 【語釋】**
- 屬 讀む。ふく ○報吳 使者の用事を吳王に上申した。
 - 有隙 ある。不和で ○暴剛 氣づよ
 - 彊諫 強ひて諫 ○少恩 薄情
 - 怨望 怨んで不平を抱く。
 - 専懷 一向に片意地で。
 - 沮毀用事 仕事の邪魏
 - 幸 どうか吳が負けるやうに
 - 悉國中兵 全國内の軍勢を残らす繰り出して。
 - 輟謝 免官させても
 - 佯病 虚病をつかつて。病氣の眞似をする。
 - 此起禍不^{アラシ} 不^{アラシ}は快^{アラシ}通
 - 早圖 早く處分されたい。
 - 外倚諸侯 外に向つて、諸侯にもたれかかる。
 - 鞅々 鞅^{アラシ}は快^{アラシ}通

話人をして、微に之を伺はしむるに、其の齊に使ひせしとき、乃ち其の子を齊の鮑氏に屬せり。それ人臣となりて、内には意を得ず。外には諸侯に倚る。自ら以爲らく、先王の謀臣にして、今用ひられずと。常に鞅々として怨望せり。願はくば、王早く之を圖らんことを。

通釋 吳王の言はれのには、汝の申立が無くとも、自分も亦同様に之を疑つて居るのである」と。乃ち使に屬鏐の名劍を持つて伍子胥の邸宅に行かせて、それを子胥にやつて王の命令を傳へさせて、汝は此の劍で自殺せよ、——と。伍子胥天を仰いで歎息して言ふのは、「あゝ罪なきものを起すであらう。自分は、誠心誠意、君吳國の爲に忠を盡して居るのに、王には反対に自分を殺さうとされるのである。汝の父王の諸侯の霸となつたのは、自分の輔佐の力によるのである。又汝夫差の皇太子にならざる時には、多くの公子達は吾こそ皇太子になりたいと競争して運動したものである。その時自分は必死の力を盡して、君の後嗣には必死で諫めて、君の後嗣には必死にされたいと要求したのである。その時自分は欲せしも、我顧つて敢て望まざりしなり。然るに今、若し諫臣の言を聽

【讀方】 吳王曰く子の言なしとも、吾亦之を疑へりと、乃ち使をして伍子胥に屬鏐の劍を賜はしめて曰はく、子、これを以て、死ねと。伍子胥、天を仰いで歎じて曰はく、嗟乎諫臣話、亂を爲さん。王乃ち反つて我を誅せんとす。我、若が父をして、霸たらしむ。若が未だ立たざりし時より、諸公子立たんと争ひき。我、死を以て之を先王に争ひき。幾んど立つことを得ざりき。若既に立つことを得て、吳國を分つて、我に予へんと欲せしも、我顧つて敢て望まざりしなり。然るに今、若し諫臣の言を聽

ものであつた。それだのに十中の八九までは、先づ皇太子になる事は六かしい場合であった。かかる處を徹頭徹尾夫差よ汝の爲に努力したものである。汝夫差が新君として即位するに當つて、吳國內を分割して自分を封じようとしたけれども、自分は左様の事を決して望まなかつたのである。然るに現在汝は、おべつかする家來（伯穎）の説を聽いて、此の大恩のある長者（子胥自身を指す）を殺うきとする」と。乃ち其の家來に告げて言ふのには、「我が死後に必ず墓地の附近に梓の木を植ゑよ。此の木の成長した頃には吳王は敵に殺されるであらうから、其の棺（器に當る）となるやうにしてやらう。そして我が眼をほじくり取つて吳都の東門の上に懸けて置け、それで我是越軍の襲來して吳を滅す所を見届けるであらうと。かう言つてから自剄して死んだ。吳王之を聞いて大に怒て、乃ち子胥の死骸を取り寄せて馬の革で作つた。襄に入れて之を揚子江に沈めてしまつた。吳人は之を憐んで、伍子胥の爲に一字の祠を揚子江沿岸の山上に立てゝ、其の字に因んで胥山と名づけた。

きて、以て長者（子胥）を殺さんとすと。乃ち其の舍人に告げて曰はく、「必ず吾が墓上に樹つるに梓を以てせよ。以て器を爲るべからしめん。而して吾が眼を抉りて、吳の東門の上に縣けよ。以て越の寇の入つて吳を滅さむを觀るなりと。乃ち自剄して死したり。吳王之を聞きて大に怒り、乃ち子胥の尸を取りて、盛るに鳴夷の革を以てして、之を江中に沈む。吳人、これを憐んで、爲に祠を江上に立つ。因つて命じて胥山といふ。」

【語釋】 ○屬鏗（名劍） ○諸公子（達、八九分） ○長者（年上の多きの吳國の合羣） ○幾（八九分） ○長者（年上の多きの吳國の合羣） ○扶（まぐり出） ○自剄（自分の手で、我が首を刎る） ○江（江さあるは楊） ○胥山（太湖の邊にあり）

○梓（喬木、葉は互生し、芽の色は甚だ赤い。初夏黃白色の花を開き、秋に實を結ぶ。馬の革で作つた） ○鳴夷（つた裏）

屈原放流

通釋 屈原は其の名を平といつた。楚國の同族である。楚の懷王の左徒（君王の側近にあつて、君王の過失を諫正する官）となつた。物事を博く聞き知つて居て、記憶力が強いために、古今の國家の治亂興廢の道理に通曉して、外交的辭令が得意であつた。奥へ入つては國王と國事を相談して、命令を國內に頒布し、朝廷へ出候に應對した。王は甚だ之を信任して居た。上官大夫（靳尚）が屈原と列位を同じうして君王の寵愛を争つては居るが、彼の心中には屈原の才能を嫉んで居た。懷王は屈原に國法を制作せしめられた。屈原は、其の法令の草案を綴つて、未だ定稿とならぬものを上官大夫は側から見て、其のを信頼して居た。上官大夫（靳尚）が屈原と列位を同じうして君王の寵愛を争つては居るが、彼の心中には屈原の才能を嫉んで居た。懷王は屈原に國法を制作せしめられた。屈原は、其の法令の草案を綴つて、未だ定稿とならぬものを上官大夫は側から見て、其のを

【讀方】 屈原は名を平、楚の同姓なり。楚の懷王の左徒と爲る。博聞彊志、治亂に明に、辭令に嫋へり。入つては則ち王と國事を圖議して、以て、號令を出し、出でては則ち賓客に接遇し、諸侯に應對す。王甚だ之を任す。上官大夫、之と列を同うし、寵を争つて心に其の能を害す。懷王

法令の草案を奪ひ取らうとした。けれども屈平は與へなかつた。それが原因で屈原の事を讒言して言ふのは、「王が屈平に國法を制作せしめられる事は、一般の人が知らないものはないの御座います。」一つの法令が出る毎に平は其の手柄に自慢して言ふのに、「我でなければ、法律なんか誰にも作れるものか」と。かう言つて居るので御座います」と。王は怒つてそれからす」と。屈平を待遇することが、冷淡になつた。屈平は腹の底の底から懷王は自分を信じて居られないから、それで讒者の言話を信じるのである。それを悪み嫌つたのである。(即ち懷王の聽覚は鋭敏でない。おべつかを言つたり中傷する言語が王の目をくらまし、不正の人公明正大の人を傷害し、其の行爲の正しいのに世に用ひられないのを惡み嫌つた、それからかを言つたり中傷する言語が思ふ。故に憂愁幽思して、離騷を作り。離騷は離憂のごときなり。

【語釋】 ○同姓 族。 ○左徒 官。 ○博聞彊志 物事を博く聞き知り。 ○僻令 人對する話。こゝでは外交的。 ○號令 命。 ○上官大夫 尚。 ○害其能 其の才能を嫉妬して辭令の意味である。 ○使造爲憲令 國法を制作せしめる。 ○以爲非我莫能爲也 以為の二字は恐らくは、誤つて記入されたものであらう。何となれば、上の文章を見ても、分かるやうに此の句は、屈平の語であるのである。それが、國法を制作することは出来ないといふ態度をして居ると言つて居るでは、意味をなさないからである。此の二字を削除して、非我莫能爲也——即ち、自分(屈平)ではなくては、外に此の如き國法を制作することは出来ないと云つて、大に傲慢不遜の態度を示して居るといふ意味であらうと思ふ。故に通釋に於ては、以爲の二字を削除して、解義することにした。
○疏 忌み嫌つた。 ○疾王聽之不聰也 謗詔之蔽。 ○害其能 其の才能を嫉妬して辭令の意味である。即ち舊法を離れて離騷の離は、遭遇する。 ○離騷 開いたものである。楚辭の起源を離騷の字には又憂の意味を有つて居る。 ○離憂 離憂の字に離憂の意味を有つて居る。
○明也 (懷王)の聰明を蔽ひくらますこと。
○邪曲之害公 邪曲は不正のことを上官大夫の公明正大を傷く。(上官大夫の公明正大にて屈平を指す)
○方正之不容 行爲が正しいのに、それが用ひられない。屈原其人を指す。
○憂 屈原を諱害することを意味す。

〔通釋〕 全體、人は天の支配の下に生活するものであつてそれは天の意志で生まれ出たものである。父母は、人類の生まれ出でる根本である。であるから人が困り切ると其の根本に立つて思ふものである。故に心身を勞苦し、其の結果倦み困む場合は、未だ昔より天に呼びかけぬものはないのである。やみ痛み悲痛せば未だ嘗て父母に呼びかけぬものではないのである。屈平は其の行為を正しうし、忠義を竭し智慧を有りたけ使用して誠心誠意を以て君に事へて居るのに譲人が之を離間中傷して君の不興を蒙つた。實に是には、困つた事といふべきである。信實を盡して君に事へて

愁 大脣心配で忘れられない。 ○幽思 心の奥底に悲哀は遺ふの意味がある。即ち離騷の字には又憂の意味を有つて居る。 ○離騷 開いたものである。楚辭の起源を離騷の字に離憂の意味を有つて居る。 ○離憂 離憂の字に離憂の意味を有つて居る。

夫天者人之始也。父母者人之本也。人窮則反本。故勞苦倦極、未嘗不呼天也。疾痛慘怛、未嘗不呼父母也。屈平正道直行、竭忠盡智、以事其君、讒人間之、可謂窮矣。信而見疑、忠而被謗、能無怨乎。屈平之作離騷、蓋自怨生也。國風好色而不淫。小雅怨誅而不亂。若離騷者、可謂兼之矣。上稱帝堯、下道齊桓、中述湯武、以刺世事。明道德之廣崇、治亂之條貫、靡不畢見。其文約、其辭微、其志潔、其行廉、其稱文小、而其指極大、舉類遡、而見義遠、其志潔、故以浮游塵埃之外、不獲世之滋垢。皭然泥而不滓者也。推此志也、雖與日月爭光可也。

【讀方】 それ天は人の始なり。父母は人の本なり。人窮すれば則ち本に

居るのに、君に疑はれ、忠義を盡して居るのに人より、誇張される感情動物の人間にして怨みといふ事を感じないであらうか。屈平が離騷を作つたのは、怨みの情の表現であつた。國風の部の周南召南の諸篇は女色を好めるやうなれど淫にして男女の禮を破らず。小雅の部の節南山以下の諸篇は怨み誹れるやうである。離騷のやうなものは、國風と小雅との内容を兼ねせたりと謂ふべきである。その一篇中には、上代では、高辛氏の事と謂ふべきである。その一篇中には、殷の湯王周の武王の事を言ひ、近世では、齊の事と謂ふべきである。その一篇中には、殷の湯王周の武王の事を述べて居る。それで居て世の中の事を刺謔し道徳の廣く高い。價值を有して居ること、治亂の筋道はかうて居ること、一々其の文章の上に表現させざるはない。其離騷に

反る。故に勞苦倦極、未だ嘗て、天に呼ばんばあらざるなり。疾痛慘怛、未だ嘗て父母を呼ばんばあらざるなり。屈平、道を正うし、行を直うし、忠を竭し、智を盡し、以て其の君に事へしに、讒人之を聞す。窮せりと謂ふべし。信にして疑はれ、忠にして誇らる。能く怨むことなからんや。屈平の離騷を作るは、蓋、怨みより生するなり。國風は色を好んで淫せず。小雅は怨誹して亂せず。離騷の若きは、之を兼ねたりと謂ふべし。上は帝譽を稱し、下は齊桓を道ひ、中は湯武を述べ、以て世事を刺り、道德の廣崇、治亂の條貫を明にし畢く見さる。其の文は約、其の辭は微、其の志は潔、其の行は廉、其の文を稱する小にして、其の指極めて大に、類を擧ぐる、邇うして、義を見はず遠し。其の志、潔、故に其の物を稱する芳、其の行、廉、故に死して容れられずして、自ら疎んぜらる。淖汙泥の中に濯ひ、濁穢に蟬蛻し、以て塵埃の外に浮游す。世の滋垢を獲せず。皭然として泥して淖せざるものなり。此の志を推すに、日月と光を争ふと雖も可なり。

【語釋】 ○倦極 倦み困 ○疾痛 やみ痛 ○慘怛 むごた ○間之 まは水を差す
○國風 詩經の國風の部の周南召南 ○帝譽 帝譽高辛 ○齊桓 齊の恒公の ○湯武 殷の
○廣崇 廣く高 ○條貫 筋道 ○約 かづまや ○微妙 精 ○其稱文小云
芳 蕙、芝、桂を離騷の上に稱して居る。○濯淖汙泥之中 ○蟬蛻 蟬の脱殼殼。轉じて、蟬の脱殼殼
○不獲世之滋垢 世上の濁つた垢に染まつて、世間から辱められることがなくして、世間から辱められるが、素地は極めて綺麗なので、少しも黒くならぬもの（不淨者）である。○嚼然 潔 ○泥而不滓 泥の中にはあるが、素地は極めて綺麗なので、少しも黒くならぬもの（不淨者）である。○與日月爭光 道徳、功業の盛んなことは日月と其の光彩を争ふ程、輝かしい。

の文章は簡約であつて、其の文章の奥に潜む旨意は微妙である。彼屈平の性格は潔白にして、其の行為は清廉を尙んでゐる。其の文章の上にあらでなす。其の文章の分量は小さいけれど、その文章の形式の奥に潜む實質的の意味は極めて大きい。物の類を擧げる事は卑近な所から捉へ来て、義理をあらはし示す事は高遠である。故に其の物を稱述する。故に芳香がある。其の行為は清廉である。故に自殺してしまつて、世の中に容れられないやうになつてしまつた。第三者の記者たる太史公が、今感想を述べて見れば彼は泥濘泥土の中に生活してもそれに染まらない。濁り穢れつてゐると、齊は楚と同盟を結んで親しく交際して居る。彼屈平の志操や潔白である。故に其の物を稱述する。

通釋 屈平は既に懷王の不興を受けて退けられるが、其の後秦は齊を討伐しようと思つてゐると、齊は楚と同盟を結んで親しく交際して居る。彼屈平の志操や潔白である。故に其の物を稱述する。

張儀に狂言をやらせて、秦を退去せしめ進物を鄭重に吟味して進めしめて（厚幣委質）楚に事へしめた。張儀が言ふには秦は甚だ齊を憎んで居ります。齊は楚と同盟して親交して居ります。楚が本當に能く齊と絶交するならば、秦は商於の土地六百里を献上します。

がませうと。楚の懷王は懲心がムラ／＼と起つて、張儀の言を信じて遂に齊と絶交した。それで使を秦へ遣しして約束の土地を割譲して呉れと申込んだ。張儀が、とばけた風を故意にして言ふのには「私は王様に六里を差上げました」と申し上げましたけれど、六百里とは申しませんでした」と。楚の使が怒つて楚國に歸つて、懷王に告げた。王怒つて大に軍隊を動かして討つて來た。秦は、之に應戦しました。秦は丹渢で楚軍と戦つて大勝し、屈匂を捕虜にし漢中に

懷王怒、大興師伐秦。秦發兵擊之。大破楚師於丹渢、斬首八萬、虜楚將屈匂、遂取楚之漢中地。懷王乃悉發國中兵、以深入擊秦、戰於藍田。魏聞之、襲楚至鄧。楚兵懼、自秦歸。而齊怒、不救楚。楚大困。明年秦割漢中地與楚以和。楚王曰、「不願得地、願得張儀」而甘心焉。張儀聞、乃曰、「以一儀而當漢中地、臣請往如楚。」

【讀方】屈平既に紺けらる。其後、秦、齊を伐たんと欲す。齊、楚と從親す。惠王之を患ふ。乃ち張儀をして詳はつて、秦を去り、幣を厚うし、質を委ねて楚に事へしむ。曰はく、秦は甚だ齊を憎むに、齊は楚と從親す。楚誠に能く齊に絶たば、秦願はくは、商於の地六百里を献ぜんと。楚の懷王、貪つて張儀を信じ、遂に齊に絶つ使をして、秦に如いて地を受けしむ。張儀之を詐つて曰はく、儀、王と六里を約せしも、六百里を聞かずと。楚の使怒つて去り。歸つて懷王に告ぐ。懷王怒り、大に師を興して秦を伐つ。秦、兵を發して之を擊つ。大に楚の師を丹渢に破り、首を斬る。こと八萬楚の將、屈匂を虜にし、遂に楚の漢中地を取る。

の土地を占領した。懷王乃ち全國の兵を總動員して奥深く遠い秦の領土まで進んで、藍田で戦つた魏は、此の争亂を聞いて楚を襲つて鄧に攻めました。それで齊は楚の仕方の悪かった。それて齊は楚の仕方の悪いのを怒つて救はないので、明年になつて秦は漢中の地を割譲して楚に與へて平和をしようとした。楚王が言はれるのには「地を貰らはうとは思はない。願つた。楚軍之に恐れて歸國しました。それで張儀をもつて思ふ存分にしてやりたいと思つて居た。張儀が之を聞いて「一人の儀で、漢中の土地に相當する程の價値があるものなら、臣儀は楚に參りたうあります」と。

【語釋】○紺黙けらる ○從親合從して親し ○詳詳に通ず、詐りてなり ○厚幣進物を吟味して鄭重に

す。○委質商於之地委は置くこと、質は進物進物を君の前に置くは、初めて仕官する義である。今之河南省鄧縣。二縣の名、初め鄧者也。今の陝西

○鄧者也

○思ふ存分

○甘心シヨウ

【通釋】それで張儀は楚に行ひ、進物を當時の羽振りのよい所謂上官大夫（靳尚）にウソと手厚く差し出し、そして人を惑はす偽りの言語を放つて、王の寵姫の鄭袖に持ちかけて追手搦手から無罪放免の儀で、漢中の土地に相當する程の價値があるものなら、臣儀は楚に參りたうあります」と。

運動を始めたのである。懷王は竟に寵姫の言に従つて復讐して張儀を歸らせた。是の時に屈平は早や楚王から疎遠にせられて、左徒の官に居らなかつて(不復在位)齊國へ使に行つて居たが、出先にて張儀が許されて退去した事を聞いて、歸國して懷王を諫めて言ふのには、「何故に張儀を殺してしまはざるか」と。懷王は儀を釋放した事を悔んで儀を追つかせたが、逮捕されなかつた。其後諸侯が合同して楚國を討伐した。そして大に之に勝つた。其の時唐昧は殺された。時に秦の昭王は楚と結婚して親戚の間柄であつた。懷王と會合したいと言つて、その事を申込んで來た。王は行かうとされた。屈平が諫めて言ふのに、「秦は貪慾である。其の言ふ事は、アテにならぬことを知らない國である。其の言ふ事は、アテにならぬことを知らない國である。」と。

平曰、「秦虎狼之國、不可信。不如無行。懷王稚子子蘭勸王行、「奈何絕秦歟。懷王卒行、入武關。秦伏兵絶其後、因留懷王以求割地。懷王怒不聽。亡走趙。趙不内。復之秦。竟死於秦，而歸葬。長子頃襄王立、以其弟子蘭爲令尹。楚人既咎子蘭以勸懷王入秦而不行反也。」

【讀方】 楚に如き、又、幣を事を用ひる者、臣、斬尙に厚うして、詭辯を懷王の寵姫、鄭袖に設く。懷王竟に鄭袖に聽き、復、釋して張儀を去らしむ。この時、屈平は既に疏ぜられ、復、位にあらず。齊に使し顧反し、懷王を諫めて曰はく、何ぞ張儀を殺さると。懷王悔いて、張儀を追はしめしも、及ばざりき。其の後、諸侯共に楚を撃ち、大に之を破り、其の將唐昧を殺す。時に秦の昭王、楚と婚し、懷王と會せんと欲す。懷王行かんと欲す。屈平の曰はく、秦は虎狼の國なり。信すべからず、如くなきに如すと。懷王の稚子、子蘭、王に行かんことを勧む。奈何ぞ、秦の歡を絶たんと。懷王卒に行き、武關に入る。秦、兵を伏して其の後

ない方が宜う御座います」と。懷王の幼少の子の子蘭といふのが、「行きなさい」と勧めた。其の言ふ事には「どうして秦王の希望に背いて折角の歎交をしようとする所を手前から、振り切ることがあるもので御座いますか」と。

そこで懷王は卒に行いて武關に到着した。秦は軍兵を伏せて、後より来る楚の供づれを懷王に接近させないやうにして、懷王の自由を奪ひ、其の懲りを引き留めて土地を割譲せよと申出でた。(屈平の所謂虎狼の國の本音をあらはす)王怒つて承諾しない。そして趙に駆逐されたが、趙では受けなかつた。それでまた秦に歸つた。そして秦で死んでから、楚へ歸されて葬られた。頃襄王が即位し其の弟の子蘭を令尹の官に任じた。楚の人々は子蘭が懷王を勧めに入らしめて立ち戻らざるやうにしたことを責め咎めて居たのである。

通釋 屈平は早くも子蘭の所爲を惡爲を惡み嫌つて居た。屈平自身は其身が疏遠な待遇にされる事は丁度放逐流罪人の如くなるにも拘らず、楚に歸ることを許され、立ち戻らざるやうにしたことを責め咎めて居たのである。

屈平既嫉之。雖放流、眷顧楚國、擊心懷王、不忘欲反。冀幸君之一悟、俗之一改也。其存君興國而欲反覆之、一篇之中、三致志焉。然終無可奈何。故不可以反。卒以此見懷王之終不悟也。人君無愚

國の事をヒイキにし、その心の底から懷王の身邊を思はぬ事はなく、王の歸國したく思つて居られる心中を推量して、それに同情して明暮それをして忘れる事なく、頃襄王の一たび自分（屈原）の忠義を悟り位に在る諸臣（俗に當る）の一たび自分（屈原）を忌み嫌つた心を改めて協同一致して懷王を取り戻す手段を相談するやうになる事を希望して居た。屈平は楚の國君を存立させその國威を振興してそして元へ戻さうと思つては、離騒一篇の中に度々屈原其の人離の志を盡し極めて、表現して居るのである。けれども其の誠心は貫徹しないで頃襄王は度悟らず、在廷の諸臣は其の態度を改めずして終にどうとも其の無かつたのである。卒に之が無かつたのであるから懷王は秦から立ち戻る事が出来なかつたのであるかとて懷王の屈原の忠

智賢不肖、莫不欲ニ求レ忠以自爲、舉賢以自佐。然亡國破家相隨屬、而聖君治國、累世而不見者、其所謂忠者不忠、而所謂賢者不賢也。懷王以不レ知忠臣之分。故内惑於鄭袖、外欺於張儀、疏屈平而信上官大夫令尹子蘭、兵挫地削、亡其六郡、身客死於秦、爲天下笑。此不レ知人之禍也。易曰「井泄不食、爲我心惻」。可以汲、王明竝受其福。王不明豈足福哉。今尹子蘭聞之、大怒、卒使上官大夫短屈原於頃襄王。頃襄王怒而遷之。

【讀方】 屈平既に之を嫉む。放流せらると雖も、楚國を瞻顧し、心を懷王に繋け、反らんことを欲するを忘れず。君の一たび悟り、俗の一たび改まるを冀幸するなり。その君を存し國を興して、之を反覆せんと欲しがよが無かつたのである。卒に之を以て懷王の終に悟らざるを見るなり。人君愚智賢不肖となく、忠を求めて以て自ら爲にし、賢を擧げて以て自ら佐くるを欲せざるなし。然るに國を亡し、家を破ること相、隨屬して、

義を悟らなかつた。一端を察する事が出来るのである。全體人君たるものは賢人愚人智者不肖者の差別なく、皆忠臣を捜し求めて、自分の爲めにし賢人を擧用して自分の輔佐物笑にしようと思はない人はないものである。けれども國を亡するやうな事實が代々とあらわれ、土地は占領され、領地の六郡は他國に取られ、其の身は秦で死んで、天下の賢人は、それほど賢人となるのは、此の人物のみからである。懷王は忠臣といふ事を知らなかつたから、内は鄭袖の口説に迷ひ、外では張儀の詭辯に欺かれ、賢人にして忠義なる屈原を疎外して小人なる上官大夫や子雲忠臣は實際は不忠者で、所謂忠臣は眞正の賢君の國家を治めらるゝやうな事実が代々とあらわれ、楚の軍隊は破られ、其の身は秦で死んで、天下の

【語釋】 ○ 賦顧 品負し ○ 繫心懷王 にかけて居る。○ 冥幸 希望す ○ 反覆 元へ戻す。○ 兵挫地削 軍勢は破られ、領地は占領される。○ 客死 旅先で死る。○ 井泄不食云々 今の大深水によつた。あるから飲用水に十分である。然るにそれが飲用に使はれない（不食）。○ 為我心 恩飲用されないのは、如何にも遺憾であるといつて我自ら心痛するのである。この意味は、井戸の水は済はれて済まつて居るのである。任を負うて差支供して意を含む。即ち才學兼備して居て、重く用ひられて大任を負うて差支供して意を含む。○ 短 缺點を指摘し ○ 遷之 の任用をなすことあらは、上下並に各其の幸運を受けるであらう。

江南の方へ
左遷した。

如何を知らざりし禍からである。易に曰はく井戸の水は済んで清水になつたのであるから、飲料水として十分であるのにそれを使用する人がない。是ほどの清泉であるのに飲用されないのは如何にも遺憾であるとて、我自身に心痛するのである。實に今は人は汲んで飲料に供して差支ないのである。國君にして明君ならば人物を見分けて賢臣を擧用するならば上下皆々其の幸福を受けるのである。併し懷王の如き不明な人君はどうして幸福な生活に置かるべきやと、上の人の君無愚智賢不肖云々よりは太史公の屈原の評論にてそれは、王之不明豈足福哉に至つて終はるのである。

通釋 それから、以前の記事に遡つて、「屈平既嫉之之所に接續して見るべきである。即ち屈原が子蘭を忌み嫌つて居るといふ事を聽いて、彼は大臣に怒つたのである。そして卒に上官大夫を使嗾して屈原の缺點を指摘して、頃襄王に申し出でさせた。頃襄王怒つて屈原を江南の方へ左遷した。屈原は揚子江の沿岸に到着して、さんばら髪して歩行しながら自作の離騷を吟じつゝ痩せ衰へて居る。漁夫が之を見つけて問ひかけて言ふのに是、「貴下は三閭大夫では御座

屈原至於江濱、被髮行吟澤畔。顏色憔悴、形容枯槁。漁父見而問之曰、「子非三閭大夫歟。何故而至此」。屈原曰、「學世混濁而我獨清。衆人皆醉而我獨醒。是以見放。漁父曰、「夫聖人者不凝滯於物。而能與世推移。學世混濁、何不隨其流而揚其波。衆人皆醉。何不餉其糟而啜其醨。何故懷瑾握瑜而自令見放爲」。屈原曰、「吾聞之、新沐赴常流而葬乎江魚腹中耳。又安能以皓々白而蒙世之溫蠖乎」。乃作懷沙之賦、遂自投汨羅以死。

【讀方】 屈原、江濱に至り、被髮して澤畔に行吟す。顏色憔悴、形容枯槁。自作の離騷を吟じつゝ痩せ衰へて居る。漁夫が之を見つけて問ひかけて言ふのに是、「貴下は三閭大夫では御座

いませんか。如何なる理由があつて、此處に御越しになりましたか」。屈原が言ふのには、「社會は皆みだれ濁つて居るのに自分は、獨り澄んで居る。衆人は酒に酔つたやうで居るのは、我のみは獨り酔の醍めやうである。是であるから社會の人とは合はない。それが放逐されたのである」と。漁父が言ふには、「全體聖人といふものは時勢を知つてよく推し移るであるから外物に拘束されないものである。社會一般にみだれ濁つて居るならば世間並に泥水を濁らせて其の波を揚げて居ないですか。世上の人が酔ひたるやうな世人と同じやうに蒙昧になつて居て、其の酒の糟を食ひ又は酒の糟を搾り出して作つた薄い酒でも飲みなさらぬか。(世に拘束されないものであるから外物に拘束されないものであるから外物)

【語釋】 ○被髮 して居る。○憔悴 歩行しながら自作の離騷 ○三閭大夫 楚の國の官名。楚の王族、昭氏屈氏景氏の三姓を掌る。屈原嘗て之に任せられた事がある。○混濁 濁る。○聖人者不凝滯於物 來らたのか。○何不隨其流而揚其波 來らたのか。○被髮 して居る。○憔悴 歩行しながら自作の離騷 ○枯槁 瘦せ衰へる。

隠し、主角ある才氣などは包んであらはさず、世間の人と同じやうになつて居ないのか。かかる時には君子ぶつたりするものではありません。

何故に美玉のやうな美德を所有しながら、放流されるやうな事を自身からされるのですか。屈原が言ふには、「私は冠の塵埃を拂ふ外物に汚されるを懼れる義である。」乃ち懷沙之賦をなすが如きは、冠の塵埃を拂ひ、新に髪を洗ふものが如くに喻へる時には、君子ぶつたりなどするものではありません。

心の中が皆濁らば、潔白な所を晦まして、世に隨ひ交るとも、潔がよごれ辱められるないふ。○赴常流　常流は長流といふ。○握瑾懷瑜　瑾、瑜は共に美玉、之を背負にして、こそ、屈平の身心の甚だ結麗なことを指して言つたものである。○溫蠖　心の暗く亂れになつてしませうかね。又どうして心身ともに潔白でありますから、心が暗く亂れるやうな悲惨な生活を繼續しが出来やうかと。乃ち懷沙之賦を作つて、汨羅に身を投げて死んでしまつた。

○衆人皆醉云々　世上の人が酔ひたる事へ濁り汚ねば、宜いとの意味である。○皓々之白　皓々は潔き形容語、白には潔の意味があつて、こそ、屈平の身心の甚だ結麗なことを指して言つたものである。○懷沙之賦　取捨沙は屈原の沙砾を懷いて汨羅に沈んだので、其の義を取つて名づけたもの、賦とは支那の韻文の一體。

懷沙

屈

原

浩々沅湘兮，分流汨兮。脩路幽蔽道遠忽兮。

懷質抱情獨無匹兮。伯樂既沒驥焉程兮。

民生稟命各有所錯兮。定心廣志余何畏懼兮。

曾傷爰哀永歎喟兮。世溷濁莫沅吾知。人心不可謂兮。

知死不可讓願勿愛兮。明告君子吾將以爲類兮。

【讀方】 浩浩たる沅、湘、分れ流れて汨たり、脩路幽蔽、道遠忽たり。

質を懷き情を抱いて獨り匹無し。伯樂既に沒せり。驥、焉、程られん。

民生の稟命、各錯んする所あり。心を定め志を廣くすれば、余何ぞ畏懼せん。

曾ち傷み、爰に哀み、永く歎喟す。世は溷濁して、吾を知る莫く、

人心は謂くべからず、死の譲るべからざるを知る。願はくは愛む勿れ。

明かに君子に告げん。吾將に以て類となさんとす。

【語釋】 ○浩々　廣大な流れて居る。○沅湘　沅は沅水のことにて、湖南省の大川。湘は湘水にて、湖南省に入り、洞庭湖に入る。○脩路　長い道。○幽蔽　幽は陰氣臭く、蔽は植物が地に生えている。

して居るからの意) 意志は強固であり、且大きい心を持つて居るから何事も恐れるものはないのである。さうではあるけれども、現在の境遇をつくと、考へて見れば我が身の悲惨極まつた運命に煩悶し悲哀を感じては晋知らずに溜息ばかり續くのである。今世は全く濁世である。人々は皆醉つて居る。たゞ吾だけ目覺めて居る世の人々は吾を知る明を持つて居ないであるから、それらの人々に吾の腹の中の話をすることは出来ないのである。

吾は、此の場合何としても、死より他に途は無いと自覺した。あゝ吾は生命を惜んで後世まで不覺の名を残さないやうに、これが臨終の唯一の欲求である。世の君子に告ぐ。吾は程なく入水して君子の法るべき例となさうと思ふ。

- 遠忽兮 遠い所まで、荒れた景色が續く。○懷情 情は感情の意味でなくて、「真心」又は「識賞」の意味。
- 通釋 他方面から言つたものである。何なれば、質には、「筋氣無し」。
- 姿腹の公子であつた。鞅といふ名で公孫といふ姓で其の先祖は本姬姓であるのである。鞅は少年時代から刑名の學問を好んで魏の宰相の公叔座を主人として事へ、中庶子の職を與へられて居た。公叔座は鞅の賢い事を知つては居たが、未だ官に推薦しない。中庶子には、「公叔の容態若し差しとの心である」公叔座が居る公孫鞅は弱年者なれどする積であるかと。「宰相の後任になるべき人物を聞き置きたしとの心である」公叔座が言ふのには、「私方の中庶子しならば、吾が魏の國家をどうする積である」と。
- 鞅は自身出かけて、其の病氣見舞を述べた。其の時に言ふ事には、「公叔の容態若し差しとの心である」公叔座が居る公孫鞅は弱年者なれどする積であるかと。「宰相の後任になるべき人物を聞き置きたしとの心である」公叔座が言ふのには、「私方の中庶子しならば、吾が魏の國家をどうする積である」と。
- 鞅少好ニ刑名之學、事ニ魏相公叔座、爲ニ中庶子。公叔座知ニ其賢。未ニ及ニ進、會ニ座病。魏惠王親往問ニ病、曰、「公叔病、有ニ如ニ不可ニ諱。將ニ奈ニ社稷ニ何よ。」公叔曰、「座之中庶子公孫鞅、年雖ニ少、有ニ奇才。願王學ニ國而聽ニ之。」王嘿然。王且ニ去。座屏ニ人言曰、「王即不ニ聽ニ用ニ鞅。必殺ニ之。無ニ令ニ出ニ安能用ニ君之言ニ殺ニ臣乎。卒不ニ去。惠王既去而謂ニ左右ニ曰、「公叔病甚、悲乎。欲レ令ニ寡人以ニ國聽ニ公孫鞅也。豈不ニ悖哉。」
- 本、姬姓なり。鞅少くして、刑名の學を好み、魏の相、公叔座に事へて、

商君變法

商君者衛之諸庶薛公子也。名鞅、姓公孫氏。其祖本姬姓也。鞅少好ニ刑名之學、事ニ魏相公叔座、爲ニ中庶子。公叔座知ニ其賢。未ニ及ニ進、會ニ座病。魏惠王親往問ニ病、曰、「公叔病、有ニ如ニ不可ニ諱。將ニ奈ニ社稷ニ何よ。」公叔曰、「座之中庶子公孫鞅、年雖ニ少、有ニ奇才。願王學ニ國而聽ニ之。」王嘿然。王且ニ去。座屏ニ人言曰、「王即不ニ聽ニ用ニ鞅。必殺ニ之。無ニ令ニ出ニ安能用ニ君之言ニ殺ニ臣乎。卒不ニ去。惠王既去而謂ニ左右ニ曰、「公叔病甚、悲乎。欲レ令ニ寡人以ニ國聽ニ公孫鞅也。豈不ニ悖哉。」

〔讀方〕 商君は衛の諸庶薛の公子なり。名は鞅、姓は公孫氏、其の祖は本、姬姓なり。鞅少くして、刑名の學を好み、魏の相、公叔座に事へて、

商君は衛の國君の卑い姿腹の公子であつた。鞅といふ名で公孫といふ姓で其の先祖は本姬姓であるのである。鞅は少年時代から刑名の學問を好んで魏の宰相の公叔座を主人として事へ、中庶子の職を與へられて居た。公叔座は鞅の賢い事を知つては居たが、未だ官に推薦しない。中庶子には、「公叔の容態若し差しとの心である」と。公叔座が居る公孫鞅は弱年者なれどする積であるかと。「宰相の後任になるべき人物を聞き置きたしとの心である」と。公叔座が言ふのには、「私方の中庶子しならば、吾が魏の國家をどうする積である」と。

鞅は自身出かけて、其の病氣見舞を述べた。其の時に言ふ事には、「公叔の容態若し差しとの心である」と。公叔座が居る公孫鞅は弱年者なれどする積であるかと。「宰相の後任になるべき人物を聞き置きたしとの心である」と。公叔座が言ふのには、「私方の中庶子しならば、吾が魏の國家をどうする積である」と。

も世に稀な才能を持つて居る人物であります。どうぞ王には魏の一國の政治を彼の前に差出して、その言ふ通にされますやうに」と。王は沈黙して居た。王の歸られやうとする際に、座は近侍の人々を遠ざけて、王に語るには「王に事が不承知でありますれば、必ず殺してしまひなさいませ。國外出させでは、危險ですと。惠王は之を許諾して歸つてしまつた。公叔座は王の御尋ねであつたので、自分は汝を言つて言ふのには、「只今王は誰を宰相にすべきものかと御尋ねて置いた。全體自分の主義は主けれど、その王の顔色を窺つて見ると採用されぬやうではあつた。全體自分の主義は主に對する事を第一にしは其の後ですべて居る。それにすれば

中庶子となる。公叔座、其の賢なることを知つて、未だ進むるに及ばず。座の病むに會ひ、魏の惠王、親ら往いて病を問うて曰はく、公叔病む。諱むべからざる如きことあらば、將に社稷を奈何せんとすと。公叔曰はく、座の中庶子公孫鞅、年少しと雖も、奇才あり。願はくは、王、國を擧げて、之に聽かんことを。王嘿然たり。王、且に去らんとす。座、人を屏け言つて曰はく、王、即、用ひんことを聽かずんば、必ず之を殺せ。因つて王に謂へり。即、鞅を用ひざらんには、當に之を殺すべしと。王、曰はく、今者、王以て相と爲すべき者を問ひたれば、私は若を言ひたるに、王の色は、我に許されざりき。私は方に君を先きにし、臣を後にすきを出でしむる勿れと。王、許諾して去る。公叔座、鞅を召して謝して我に許せり。汝疾く去るべし、且に禽にせられんとすと。鞅曰はく、彼の王は、君の言を用ひて臣に任すること能はず。又安んぞ君の言を用ひて、臣を殺さんやと。卒に去らざりき。惠王既に去つて、左右に謂つて曰はく、公叔は病むこと甚し。悲いかな。寡人をして國を以て公孫鞅に聽かしめんと欲するなり。豈、悖らずや。

あるから王に對してかう言つた。若し、鞅を舉用する事が出來なければ、殺してしまひなさいませ。所が王には此度は我が言ふ事を許諾されたひなさいませ。所が王には此度は我言ふ事を許諾されたのである。汝は至急此の邸宅を退去すべし。左もなくて愚圖々して居れば、捕縛されるであらう」と。鞅が言ふのは、「彼の惠王は貴下の説を採用して私を舉用する事が出來なかつたのである。(公叔座を信して居ないといふ意味を背景に持つて居る)であるから、又どうして貴下の説を採用して私を殺すものでありますか」と。かう言つて、安心してそのまゝ座の家で御興をおろして居た。惠王に於ては宮殿に歸つてから近侍の臣に言はるゝには、「公叔座は危篤に瀕してぼけてしまつた。あはれな事だ寡人(魏の王のこと)に一國の政治の事はあの弱年の公孫鞅に聽けなんていふのである。まあ無茶なことを言つたものだ。」

通釋 公叔座が死んだ後には、其の公孫鞅は秦の孝公には、其の命令を國中に觸れ流して、賢人を捜し求めて、先代繆公

【語釋】 ○諸庶薛公子 末流の妾が生んだ公子 ○刑名之學 普通には刑名と書くが、韓非子の説に主張する言論、形は實相である、吾主は其人の言論に依つて、其人に職務を授け、其の成す所の功績が、其の言論のやうに舉がるが、どうか換言すれば、名と形とが合致するかどうかに依つて賞罰を定める ○刑名之學 從へば形名の方が宜い。名は名で其人の職名を冠するが、朝廷に取扱ち生では死んでしまつた。即ち我が魏の國家をどうする積であるかと聞うたのである。此の家の置かれし職名か ○不可諱 に同じ。死んでしまつた。即ち我が魏の國家をどうする積であるかと聞うたのである。此の家の置かれし職名か ○奇才 才能。世に稀な ○舉國而聽之 當時の諸侯の大夫の家にあつた職名。 ○中庶子 當時の諸侯の大夫の家にあつた職名。 ○未及進 魏の未だ進むるに及ばず。

○許諾而去 承知し退去した。 ○我言若 が適任でありますと申し上ひた。 ○刑名之學 普通には刑名と書くが、韓非子の説に主張する言論、形は實相である、吾主は其人の言論に依つて、其人に職務を授け、其の成す所の功績が、其の言論のやうに舉がるが、どうか換言すれば、名と形とが合致するかどうかに依つて賞罰を定める ○刑名之學 從へば形名の方が宜い。名は名で其人の職名を冠するが、朝廷に取扱ち生では死んでしまつた。即ち我が魏の國家をどうする積であるかと聞うたのである。此の家の置かれし職名か ○不悖哉 道理にハザレた事をいふ。無茶なことを言ふの意である。こゝでは、公叔座は危篤に瀕してぼけてしまつた。あはれな事だ寡人(魏の王のこと)に一國の政治の事はあの弱年の公孫鞅に聽けなんていふのである。まあ無茶なことを言つたものだ。

○許我 自分は魏王の顔色の様子を見た所、王には自分の意見を成程と肯定されたやう ○中庶子 諸侯の大夫人拂ひをした。その間に信託して、國政を全部執に任せた。この即は、若 ○即 の意味である。若 ○嘸然 默然に ○屏人 近侍の人は拂ひをした。その意である。 ○未及進 魏の未だ進むるに及ばず。

○病甚 病氣が ○王色不 病氣が

の禍業の衰へたのを立直して
東方の侵略された舊領地を取り返さうといふ考を持つて居らると聞き遂に西方に當る秦へ入國し、景監といふ者に依頼して孝公に謁見せんことを望み求めた。孝公は商鞅に謁見を許して、やゝ暫く鞅の説を聽いて居られたが、その中で孝公は睡氣が折々きて、その説を聽き取らない。當日の面會の済んだ後に、孝公は取持ち人の景監に小言（譲）をいつて曰はく「汝の取持つた客人は途方もないつまりぬ人間だ。どうしてあんなものが何の役に立つものか」と。景監は退出して孝公の言葉を語つて、鞅に小言を言つた。衛鞅が言ふのは、私は云つた。「君公に昔の黄帝や顓頊や帝堯や堯舜などの帝王が天下國家を治められた仕方を説いていたのですが、あまりに高遠に思ひ過ぎたと見えて、君の方では善過たれた」。

足用邪」。景監以譲ニ衛鞅。衛鞅曰、「吾說公以ニ帝道、其志不ニ開悟ニ矣。後五日復求見、鞅」。鞅復見ニ孝公、益愈。然而未中旨。罷而孝公復讓ニ景監。景監亦讓鞅。鞅曰、「吾說公以ニ王道、而未入也。請復見、鞅」。鞅復見ニ孝公。孝公善之、而未用也。罷而去。孝公謂ニ景監曰、「汝客善、可與語矣」。鞅曰、「吾說公以ニ霸道、其意欲用之矣。誠復見我、我知之矣」。衛鞅復見ニ孝公。公與語、不自知ニ鄰之前於席也。語數日不厭。景監曰、「子何以中ニ吾君、吾君之驩甚也」。鞅曰、「吾說君以ニ帝王之道比ニ三代。而君曰『久遠、吾不能待。且賢君者各及ニ其身、顯名天下。安能邑々待ニ數十百年、以成ニ帝王乎』。故吾以ニ彊國之術説君、君大說之耳。然亦難以比ニ德於殷周矣」。

【讀方】公叔既に死し、公孫鞅、秦の孝公の令を國中に下して、賢者を求めて、將に穆公の業を修めて、東侵地を復せんとすと聞きて、迺遂に西秦に入り、孝公の寵臣景監に因つて、以て孝公に見えんことを求む。孝公既に衛鞅を見て、事を語ること、良久し。孝公時々睡りて聽

く飲み込まれないやうであります。これから五日の後に再度の謁見を許されるやうに取計らつて下さいと。その日になつて兩者は顔をあわせた。その時に鞅は益々帝道政治を高調したされど、未だ政治を高調したされど、未だ致しないのである。それでその日の面會は終つた。孝公が亦景監に小言をいふ、景監から、また、孝公の小言を鞅に傳へるのである。鞅が言ふのは「私は君公に説くに、王者道政治（夏、殷周三代の王者の天下國家を治められた仕方の説を上申したけれども、やはり高過ぎたりと見て、頭の中へ入らぬやうであります。どうぞもう一回、鞅に謁見を許されるやうに御願ひします」と。復論を吐露しました。孝公は之を聞いて、その説は宜いと肯の如きを聞いて、その説は宜いと肯

定されたけれど、その議論を実行しようといふ考までなかつた。面會の済んだ後に孝公は景監に物語して言はれるのには、「汝が取持つた客人の説には至極もつともである、話せる人物である」と。鞅が景監に物語るのには、「私は君公に諸侯の旗頭となつた人々の仕方の御話をした處、君公は之を實行したい様子であつたのです。貴下は私を今一度、君公の前に逢はされるやうにして呉れ。私は君公の御意のある所を知り抜いて居るから」と申しました。それで衛鞅は復孝公に御目通りをしました。所が果して此度は孝公の思ふ所にピッタリと來たから、孝公は自然に膝が前に進んで来るのを知らざる程の興味を以て話合つたのである。數日ぶつ通して二人は話しつゝけて居ても、未だ話し飽和された政治が實行された時代と禍肉強食の現代とは時勢が天で遠くと君公の君徳を、殷の湯王、周の文王武王には、比べ難い事はない。そんな事は出来ない。

天下動をして、名聲を天下に顯すものである。○未中旨　たり一致しない。○我知之矣　自分は孝公の腹の中を見抜いた。○其志不開悟矣　かつた。○可與語矣　話せるも。○其意欲用之　講論を繰り返す。○安足用邪　何の役に立つも。○久遠　吾が一代に到底實績を見ることが出来ない。○罷而云々　後に。○比三代云々　前日の立派の政治方を、夏殷周の三代に比べられる程の能待。吾が君の御歎は大したものである」と。鞅が言ふのは、「自分は、君公が君の思はる所へ一致させたか、どうも君公の御歎は大したものである」と。鞅が言ふのは、「自分は、君公は天下に眞に合ふやうに、大きな活躍をして、名聲を天下に顯すものである。○殷周矣　殷の湯王、周の文王武王には、比べ難い事はない。そんな事は出来ない。○各及其身顯名　賢君は其の身一代に間に合ふやうに、大きな活動をして、名聲を天下に顯すものである。○呂々　膝に同。○難以比德於殷の君徳を、殷の湯王、周の文王武王には、比べ難い事はない。○吾不思ふ所にピッタリと來たから、孝公は自然に膝が前に進んで来るのを知らざる程の興味を以て話合つたのである。數日ぶつ通して二人は話しつゝけて居ても、未だ話し飽和された政治が實行された時代と禍肉強食の現代とは時勢が天で遠くと君公の君徳を、殷の湯王、周の文王武王には、比べ難い事はない。そんな事は出来ない。

通釋 孝公は既に衛鞅を擧用した。鞅は霸道政治を行ふに就いて從來の國法を變更する必要に迫られた。それで國法を變更しようと思つたが、天下の人々が自分の處置を免や角悪口をいふのを氣づかつた。衛鞅が言ふのは、「自分が疑ひ危んで二の足を踏みながらする行爲では名譽は得られない。また二の足を踏むやうな事柄では功績を收められない。全體衆人より高尙な行爲をするものは、世間から非難されるものであるし、人の知らぬ事を獨り知つて居る程の賢人大方は必ずあるものである。(出る釘は打たれるの類) 愚人は成功すべき

孝公既用ニ衛鞅。鞅欲變法、恐ニ天下議_レ已。衛鞅曰、疑行無_レ名、疑事無_レ功。且夫有_ニ高_レ人之行_者、固見_レ非_レ於_レ世、有_ニ獨知之慮_者、必見_レ赦樂_レ成。論ニ至德_者不_レ和_レ於_レ俗。成ニ大功_者不_レ謀_レ於_レ衆。是以聖人苟可ニ以彊_ニ國、不_レ法_ニ其故。苟可ニ以利_レ民、不_レ循_ニ其禮。」孝公曰「善」。

【讀方】 孝公、既に衛鞅を用_レ。鞅、法を變ぜんと欲す。天下の己を議せんことを恐る。衛鞅の曰はく、疑行は名なく、疑事は功なし。且それ人に高き行あるものは、固より世に非られ、獨知の慮あるものは、必ず民に赦せらる。愚者は成事に聞く、知者は未崩に見る。民は與に始を慮るべからざれども、しかも與に成るを樂むべし。至德を論するものは、俗に和せず、大功を成す者は、衆に謀らず。是以て聖人は苟以

事でもハツキリ見抜く事が出来ないが、智者は、事件の未だ表面化しない中に、其の利害得失をチャント知つて居る。一般的の人民は最初の事業の計畫なんか相談すべからざれど（頭腦が無いから）成功の曉には吾々と同時に彼等も喜び樂むのです。秦國の富國強兵といふやうな至極の美德（至德）を行はうとして、それの實行方法を論ずる場合などに於ては、世間の俗物が何といつても構はず、之と反対して實行すべきであります。廣大なる事業を成就させうとするものは秘密にして衆人とは相談しないものであります。かういふ次第でありますから、聖人は富國強兵の實を擧げんとならば、從來の習慣や先例を打破して新しい施設をドシ／＼やります。又人民の福利を増進するやうな事であれば從來の禮式なぞと拘泥しないで自分の信じた新しい事を行ふものであります。

通釋 かう孝公に對して言つたら孝公が言はれるのには、「成程さうだ」と。孝公の臣の甘龍が言ふのには、「それは宜くないのです。聖人は從來の

- て國を彊くすべきことは、其の故に法らず。苟以て民を利すべきことは、其の禮に循はすと。孝公曰はく善しと。
- 【語釋】** ○ 疑行無名 自分が疑ひ危んで、二の足を踏みながら、踏みながら、する事柄は、決して功績を認められない言はれるものである。
- 愚者闇於成事 愚人は成功すべき事をも頭腦が無いから、はれるものである。
- 有獨知之慮者必見教於民 知者は智者に同じ。智者はよい頭腦を持つて居るから、事件のまだ表面に出現しない以前に「未崩」其の利害得失を見分ける。
- 論至德者 表面に出現しない以前に「未崩」其の利害得失を見分ける。
- 知者見於未崩 知者は智者に同じ。智者はよい頭腦を持つて居るから、事件のまだ表面に出現しない以前に「未崩」其の利害得失を見分ける。
- 不法其故 故は先例、習慣。即ち、從來の習慣や先例を打破して、新しい施設する。
- 不循其禮 探らずに善いと信じた新しい事を行ふ。

甘龍曰、「不、然、聖人不、易、民而教、知者不、變、法而治。因、民而教、不、勞而成、功。緣、法而治者、吏習而民安、之。」衛鞅曰、「龍之所、言世俗之言也。常人安、於故俗、學者溺、於所、聞。以、此兩者、居、官守、法可也。非、

人民の風俗を取り換へないでそれに教へ智者は、從來の法を改めないで、それで以て世を治めるのである。治め來つた人民を基礎にして教を施せば勞せずして成功するであらうし、從前通りの國法で世を治めると、官吏等は其の國法に習熟して居るので、執務の上にも都合よく、その上に人民は其の内容を知つて居るから安心して落ち着いて生活されると、衛鞅の言ふのは龍の説は取るに足らざる俗論であります。一航の人民は保守的で、從來通りの事さへやつて居れば宜いとして、變更すべき必要あつても變更せず、学者は師の説を金科玉條と信じて、それに囚はれて他説を賛成しない。此等の兩様の者を以て官吏となし法律規則に據つて、行動させるとならば、無事太平の時代であるならそれが宜い。けれども局面を大

所ニ與論、於三法之外、也。三代不、同、禮而王、五伯不、同、法而霸、智者作、法。愚者制焉、賢者更、禮、不肖者拘、焉。杜學曰、「利不、百不、變、法、功不、十不、易、器。法、古無、過、循、禮無、邪。」衛鞅曰、「治、世不、二道、便、國不、法、古、古湯武不、循、古而王。夏殷不、易、禮而亡。反、古者、不、可、非、而循、禮者、不、足、多。」孝公曰、「善。」以、衛鞅、爲、左庶長。

【讀方】 甘龍曰はく、然らず、聖人は民を易へずして教へ、知者は法を變へずして治む。民に因つて教へば、勞せずして功を成さん。法に縁つて治めば、吏は習つて民に安んぜんと。衛鞅の曰はく、龍の言ふ所は、世俗の言なり。常人は故俗に安んじ、學者は聞く所に溺る。此の兩者をきつて、常人には、法を變へずして王たり。五伯は法を同うせすして霸たり。智者は法を作り、愚者は制せらる。賢者は禮を更め、不肖者は拘る。杜學曰はく、利、百あらざれば、法を變へず、功、十ならざれば、器を易へず。古を法れば、過、無く、禮に循へば、邪なること無しと。

に轉向して、富國強兵の政治を實現させやうといふ此の非常の際にはどうしても、從前と大に相違した手段方法に出でねばなりません。こんな場合に從前の如くに、保守的な政治の型のみをやらうとするのは問題外である。(問題にならない)夏、殷周の三代は禮儀を變へて其の時勢々々に適合したやうにやつたけれど、王業を成就したのであります。五伯は國の撫を同一にしないけれど、それでも諸侯の旗頭となりました。元來、智者は腦髄が優秀であるから法律規則を制作し愚人は法律規則で取締られる。賢人は、時代の宜しきに従つて禮でも變更し(三代は禮を同うせずして王たりに照應す)不肖の者は、從來の禮にのみ拘泥します」と。(皮肉タツアリ機鋒銳利でギュイ)敵を雄立てゝ行く杜摶(孝公の臣)が貰ふ

衛鞅の曰はく、世を治むるは、一道ならず。國に便ならば、古に法らず。故に湯、武は古に循はすして王たり。夏、殷は、禮を易へすして亡ぶ。古に反く者は、非とすべからず。而して禮に循ふ者は、多とするに足らず。孝公曰はく、善しと。衛鞅を以て左庶長となす。

【語釋】 ○甘龍(孝公の臣) ○知者(智者に同) ○吏習而民安之(從前通りの規則で世を治める官吏は上の規則に據候して事務を執るにも容易であり、人民も、此の規則はかうぞ、覚えて居るので、安心して生活する) ○世俗之言(社会一般人のいわゆる先例習慣を善いとし動かさないのを宜いとする) ○湯於所聞(昔から先例習慣を善いとし動かさないのを宜いとする。而、殷周の三代は、禮式を同うせすして、其の時勢に適合するやうな禮式を作たけれどそれでも王業を成就した) ○非所與論於法之外也(時代はそれで差支ない) ○三代不同禮而王(此兩者云々の事務を執り、規則を守つて、日々暮らして行くといふ事は、宜いであらう(無事泰平の事務を執り、規則を守つて、日々暮らして行くといふ事は、宜いであらうけれどそれではそれで差支ない) ○不肖者拘焉(愚人は智者の製作した規則に制御される) ○功不十不易器(器物を改めない) ○循禮無邪(新しき利益あること、舊來より百倍でなかつたら、規則を變更しない) ○湯、武不循古而王(昔の禮式の通りに隨ひやつて行け) ○杜摶(孝公の臣) ○利不制焉(愚人は智者の製作した規則に制御される) ○功不十不易器(器物を改めない) ○循禮無邪(新しき利益あること、舊來より百倍でなかつたら、規則を變更しない) ○湯、武不循古而王(昔の禮式の通りに隨ひやつて行け) ○治世不一道(昔の紂王、周の武王は、古法は道を踏み外すことない) ○反古者(昔の紂王、周の武王は、古法は道を踏み外すことない) ○利不制焉(愚人は智者の製作した規則に制御される) ○功不十不易器(器物を改めない) ○循禮無邪(新しき利益あること、舊來より百倍でなかつたら、規則を變更しない) ○湯、武不循古而王(昔の禮式の通りに隨ひやつて行け) ○治世不一道(昔の紂王、周の武王は、古法は道を踏み外すことない) ○反古者(昔の紂王、周の武王は、古法は道を踏み外すことない)

通釋 遂に國法變更する條令を取りきめた。——其の條々は什伍の組合を作らしめて、其の組合の中に法を犯すものがあると組合員が責任を負うて、之を取り押へたり又は官に訴へる手續を取る事にして、そして、かゝる犯罪人を出した組合は、組合員一同の責任として皆々マキゾへ連坐を食はせるといふ酷刑を科せる事にした。又惡人の姦計を告げざるものは、胴からだ蟲

のには、「新しい利益が從來のものより百倍なくては國法を變更しない。今までなかつた功績が、從來のものより十倍もなければ器具でも取り換へるものでないといふ事を聞いて居ります。從來通りの國法を手本として行動すれば過失もなく普通の禮式通とに隨つてやつて行けば、道を踏みはづることはあります」と。衛鞅が言ふのには「世を治める手段方法は幾らでもあつて一筋のものではあります。何事でも其の國家の爲めになる事であれば、古の法律規則や禮式を手本とするに及ばない。(進歩的な頭腦をして變更してしまう事である) それであるから、殷の湯王周の武王の如きは古の法を改めて政治をやられたが、それでも立派な天下の王となられたのであります。その反対に夏の桀王や殷の紂王の如きは一向古の禮などは保守して變更しなかつた。それでもその國家は亡びました、それありますから、古の法律規則に反対する者でも非難すべきでありません。又古の禮式を保守して實行して亡んだものもありますれば、循禮そのものは、尊ぶに足りません」と申しました。孝公の言はるゝには成程その通りだと、是に於て孝公には鞅を以て左庶長とされました。

眞二つに斬り離し、姦人を告げたものは戦場で敵の首を斬つたと恩賞を同一にし、姦人を己の家に隠匿したものは、既に降参した罰と同一に認め取り立てる軍功を立てたものは各功の割合で上等の爵をもらふのである。私の怨から闘争するものは上へ手數をかけるものとして事の輕重に固つて、それ相當の刑を受けさせた。總べて大人も小供も一同協力して田畠の耕作機械を以て本業とし、その努力から生産した穀米、絹物を上納する其分量の多い者には賞として其の身の夫役を免除し商工業に從事したり又は働かないで貧乏して居るものは、其の家族を上へ引き上げて、強制的に男は奴にし、女は婢として官

能徙置ニ北門ニ者。予ニ十金、民恵之。莫ニ敢徙。復曰、能徙者、予ニ五十金、有ニ一人徙之。輒予ニ五十金、以明レ不レ欺、卒下レ令、令行於民。昔年、秦民之ニ國都、言ニ初令之不レ便者以レ千數。於レ是太子犯レ法。衛鞅曰、「法之不行、目レ上犯之」、將レ法ニ太子。太子君嗣也、不可レ施レ刑。刑ニ其、傳公子虔、驃ニ其師公孫賈。明日秦人皆趨レ令。行レ之十年、秦民大說。道不レ拾遺、山無ニ盜賊、家給人足、民勇於公戰、怯於私鬪、鄉邑大治。秦民、初言ニ令不便者有レ來言ニ令便者。衛鞅曰、「此皆亂之民也」。盡遷ニ之於邊城、其後民莫ニ敢議レ令。

【讀方】卒ニ變法の令を定む。民をして什伍をなして、相收司して連坐せしむ。姦を告げざるものは、腰斬し、姦を告ぐるものは、敵の首を斬る。與を同うし、姦を匿するものは敵に降ると罰を同うす。民ニ二男以上あつて、分異せざるものは、其の賦を倍にする。軍功ある者は、各、率を以て上爵を受け、私鬪をなす者は、各、輕重を以て刑せらる。大小力を僇せて、耕織を本業とする。粟帛を致すこと多きものは、其の身を復

の仕事に追ひ使つた。國君の一門でも軍功が無かつたら、會議にかけて宗室の資格を除いてしまふ。身分の尊、卑、爵、秩（格式）階級（等級）をハツキリさせるには、一定の標準とするものを立てゝそれを目標として、差別を立てゝそと、個人所有の田宅には一定の制限を置いて取締り、臣妾及び衣服の制限は、其の家の身の羽振を善くし、國家に功勞の無い者は富んでも其の生活を花やかにするやうなことは許さない。法令の制定は既に完備したけれども未だそれがを布告しない。それは衛鞅家に對して功勞あるものは其の身の中では、人民の己を信用せざらうかといふ事を氣遣つて居たからである。それで先づ

し、末利を事とし、及び怠つて貧きものは、擧げて收孥となす。宗室にても、軍功あるにあらざれば、論じて屬籍となすことを得す。尊卑、爵秩の等級を明にし、各、差次を以てす。名田宅臣妾衣服は、家次を以てす。功あるものは、顯榮にし、功なきものは富むと雖も、芬華する所なし。功既に具つて、未だ布かず、民の己を信ぜざるを恐る。乃ち三丈の木を功者には、五十金を予へんと。一人ありて之を徒したれば、輒ち五十金を予へて、以て欺かざること、明かにす。卒に令を下す。令の民に行はるよこと暮年、秦の民の國都に之きて初令の便ならざることを言ふもの、千を以て數ふ。是に於て太子、法を犯す。衛鞅の曰はく、法の行はれざるは、上より之を犯せばなりと。將に太子を法にせんとす。太子は君の嗣なり。刑を施すべからずと。其の傳、公子虔を刑し、其の師公孫賈を驃す。明日、秦人皆令に趨く。之を行ふこと、十年、秦の民、大に説ぶ。

信用させる手段として、三丈の大木を國都の市街の南門の往来に立て、人民を募集した。

「能く此の木を北門の方へ持つて行ひて、そこへ立てよ置くものには十金をやらう」と、民が怪んで手を著けるものが、それで懸賞金を増額して言ふのには、「能く北門の往来まで、置きかへたものには五十金をやらう」と。一人の男が半信半疑でやつたらうが、之を置きかへたので、造作なう懸賞金五十金をやつた。政府は決して人民を欺かないといふ生きた實例を示した。到頭其の法令を觸れ示された。(下令)法令を社會に實施する年既に満一ヶ年になる。秦の人民が國都に出かけて變つた新しい初めての法(初令)は不便で御座いますといふものが千人もあつた。此の時に(於是)皇太子が國法を犯した。それから、太子を處分せんとしたが、太子は君公の繼嗣であるから、太

にして、私鬪に怯なり、鄉邑大に治まる。秦の民初め、令の便ならざることを言ふ者來つて令の便なることを言ふ者あり。衛鞅の曰はく、此皆化を亂るの民なりと、盡く之を邊城に遷す。其の後、民敢て令を議することなし。

- 【語釋】** ○什伍 五戸を一組とした組合を伍といひ。 ○相收司 組合の中の悪人を相互に取り押へること。相司は相互に目をつけ之を官に告げること。 ○連坐 所謂マキゾヘを食はせる。 ○腰斬 腰切にする。 ○分異 別家する。
商工業。 ○率 割合。 ○連坐 所謂マキゾヘを食はせる。 ○致粟帛 作つた穀、米(粟や、絹布)類を上納する。 ○末利 國君の親戚關係のある戸籍の中に入るこしが出来ない。(皇族の待遇)
不拾遺 妻を上へ引き上げて、男は心協力して。男は大人子供ども同様。 ○秋 格式。 ○宗室 一門。 ○不得爲屬籍 私人所有の田宅各(田宅)の廣狹、臣妾の多少、衣服の制度は皆其の家の爵位の分限に應じて、その制限を超過するを得ず。 ○未布 未だ布告せず。 ○輒 法令を遵奉する。
不捨遺 道路の上にある遺失物を拾はない。 ○春年 年。満一ヶ年。 ○傅 守役。 ○驥 入墨に利害として。 ○趨令 法令を遵奉する。 ○道 相收め相司ること、相收さはる。
家給人足 家富み、人口繁殖して國家隆昌となる義である。(註)この讀方は、特別のものである。家給は家々給りと讀み、人足は人々足。 ○家給人足 家富み、人口繁殖して國家隆昌となる義である。家給は家々給りと讀み、人足は人々足。 ○無所芬華 花やかな飾ることを許さない。 ○遷之於邊城 邊城とは、都より遠い他國との國境に遷す。 ○遷 法令を遵奉する。 ○道 相收め相司ること、相收さはる。

公子虔に刑罰を加へ、其の師の公孫賈には顙に入墨をした。それで秦國の人民は皆恐怖で、その翌日から俄に態度が變つて法令を嚴守するやうになつた。此の新法を行ふ事十年程したれば秦國の人民は大に満足した。路の上に遺失物があつても之を拾ひ取るものが多く、山林などに盜賊は居らず、家が富んで来て、人口は繁殖して國家隆昌となつた。人民は國家の戰争には勇武に戦ふが、私鬪の場合は臆病で一向手出しをしない。僻陬の鄉邑までよく治まつたのであるから、國都などは無論大に治まつた。かうなると秦人にて最初には新法の不便な事を言つて居た者でも、國都に来て、其の便利である事を訴へるものがあつた。鞅が言ふには、「此等のものは、民の風俗を亂す人物である」といつて、悉く之を邊鄙な所にある國境の城中へ移住させてしまつた。それから後には人民は新法の得失を論議するものはないやうになつた。

【通釋】 秦王は此の鞅の功績を認め、大良造の爵に進めた。鞅は軍隊を統率して魏の都の安邑に出向いて闇んで降した。その後三年目に土木事業を起して、冀闕や宮殿やその庭園を咸陽の地を相して、其處に建築し、雍の都現在の都から、此の咸陽の新都へ移つた。人民の父子兄弟の同室内に合居するものは、それは規則違反であるとて、別居させられて小都、鄉邑聚を幾つかづつ集め合はせて、その地方の一行政區域を縣と號し、縣の

には縣令と縣丞とを置いた。凡そ三十一縣あるのである。又耕地整理すべく、從來あつた田の中の東西へ通する道（阡）南北に通する道（阡）や、田の中の經界を取り崩して新田にし、賦稅の取り方を公平にした。斗桶とて一斗桿や、秤の錘、秤の竿、物差を一定にした。（今まで）度量衡の制度が確立して居なかつた。かくの如き政治を行ふ事四年程立つてから公子虔が亦法を犯した。鼻を斬る刑を科した。かゝる政治した五年目頃から富國強兵の實が擧つて來た。周の天子から宗廟に供へた祭肉の餘りを、孝公の許へ差し送られたれば、列國の諸侯は、之に對して慶賀の意を表した。其の明年に齊は魏軍を馬陵の地に破り、其の太子申を虜にし殺した。

り徙つて、之に都す。而して民の父子兄弟、室を同うして内息するものをして、禁をなさしむ。而して小都鄉邑聚を集めて縣となし、令丞を置く、凡三十一縣あり。田を爲りて、阡陌封彊を開く。而して賦稅平かなり。斗桶權衡丈尺を平にする。之を行ふこと四年、公子虔、また法を犯す。之を剝る。居ること五年、秦人、富みて彊し。天子、胙を孝公に致す。諸侯畢賀す。其の明年齊は魏の兵を馬陵に敗り、其の太子申を虜にし、將軍龐涓を殺す。

【語釋】 ○大良造 秦の爵 ○安邑 魏國の都 ○作爲 土木事業を用すること。一説には作爲の下に又「築」の字がある。執かれるものであらう。通釋には後の説の方を探して解釋して置いた。 ○冀闕 冀は記である。教令を記列し、此の闕（機臺）に掲げて、人々に示したものである。そして闕は門の兩旁にあつて、其の中間は道になつて居るのである。 ○咸陽 渭城の故城あり、これである。 ○雍 今陝西省の鳳翔縣である。 ○同室內 同室内に合居する。 ○小都鄉邑 人口の多少の順より云へば、都の次は邑で、邑の次は郷である。 ○開阡陌 田と田との間の小道即ち畦道、東西を陥といひ、南北を阡といふ。秦は周の制度に従つて、井田の法を用ひて開いた。所が井田法は、田の中の道路や經界が多くあつて、耕地の部分が狭いので、つまり耕地整理すべく田の中の東西の道即ち陥と南北へ通する道即ち阡とを取り崩して耕地とした。 ○封彊 田の中の境界。 ○斗桶 割り付ける税は、公平になつた。 ○權衡 權は秤の錘、衡は、秤の竿。 ○丈尺 物差。 ○胙 宗廟の祭に供へた肉、功勞ある。

【通釋】 其の明年に衛鞅は、孝公に説いて言ふには、「秦の魏に於る關係は、譬へて云へば人間に胸の中や腹にある。重い病氣で人間が病氣を退治しなければ病氣の方から人間の生命を取るものでつまりお互に敵同志である。即ち兩立しないものである。魏が秦を併合しなければ秦が魏を併合するのでありませう。その故如何となれば魏は險阻な山嶺を自然の要害地として、其の西方に國を立て、安邑に首府を構へ、秦とは黄河を境界にし、自然の一區劃を形成して、山東華山以來地方の利益を勝手に收めて居るので御座います。自國に都合の善い時に御蔭で秦國は富強あります。西方の秦へ出征し自國の都合の悪い時には東方へ進出し、列國の領地を占領するので御座います。現在は君公の賢聖の御徳があらせられるので御蔭で秦國は富強であります。

其の明年、衛鞅說孝公曰、「秦之與魏、譬若人之有腹心疾。非魏并秦、秦即拜魏。何者魏居嶺阮之西、都安邑。與秦界河、而獨擅山東之利。利則西侵秦、病則東收地。今以君之賢聖、國賴以盛。而魏往年大破於齊、諸侯畔之。可因此時伐魏。魏不支秦、必東徙。東徙、秦據河山之固、東鄉以制諸侯、此帝王之業也。」孝公以爲然。使衛鞅將而伐魏。魏使公子卬將而擊之。軍既相距、衛鞅遣魏將公子卬書曰、「吾始與公子驩、今俱爲兩國將、不忍相攻。可與公子面相見盟、樂飲而罷兵以安秦。」魏公卿子卬、因攻其軍、盡破之以歸秦。魏惠王兵數破於齊秦、國內空、日以削。恐乃使使割河西之地、獻於秦以和。而魏遂去安邑、徙都大梁。梁惠王曰、「寡人恨不用公叔座之言也。」衛鞅既破魏還。秦封之於商十五邑、號爲商君。

【讀方】 其の明年、衛鞅、孝公に説いて曰はく、秦と魏とは、譬へば人の腹心の疾あるが若し。魏の秦を并はすに非らずんば、秦は即ち魏を并

す。一方、魏は先年齊に大に破られて列國の諸侯は之に叛きました。それであるから魏を討伐するには今が好時機で御座います。魏は秦軍を防禦し切れないやうになれば必ず東方へ遷都するで御座います。若し魏が東方へ遷都をするならば、秦は山河の要害堅固な所を足溜りとして、東方へ向つて諸侯を制御する事が出來るので御座います。是天下の帝王となる事業で御座りますと。孝公此の謀策を成程もつともなりとして、鞅に魏を討伐させた。魏國では公子卬を將軍に任じて、戰争を互に戰争した。衛鞅その際に魏の將の公子卬に手紙を送つて、私は以前に、公子と懇意に居たもので御座います。所が今、御互に兩國の將軍となつて、敵味方となつて、前前の關係を憶ひ出

せん。何んとなれば（何者）魏は嶺阮の西に居て、安邑に都し、秦と河を界して獨り山東の利を擅にし、利あらば則ち西、秦を侵し、病あらば、則ち東、地を收む。今、君の聖賢を以て、國賴にして盛となれり。而して魏は往年大に齊に破られて、諸侯之に畔けり。此の時によりて魏を伐つべし。魏、秦を支へずば、必ず東に徙らん。東に徙らば秦は河山の固体を以て盛となれり。而して、東に鄉ひて以て諸侯を制せん。此、帝王の業なりと。孝公以に據つて、東に鄉ひて以て諸侯を制せん。此、帝王の業なりと。孝公以て然りとなし、衛鞅をして、將として魏を伐たじむ。魏、公子卬をして、將として、之を擊たしむ。軍既に相距ぐ。衛鞅、魏の將公子卬に書を遣つて曰はく、吾、始め公子と驩せり。今俱に兩國の將となる。相攻むるに忍びず。公子と面相見て盟ひ、樂飲して兵を罷め、以て秦、魏を安んすべしと。魏の公子卬、以て然りとなし、會盟して己に飲む。而して衛鞅、甲士を伏せて襲うて、魏の公子卬を虜にする。因つて其の軍を攻めて、盡く之を破り、以て秦に歸る。魏の惠王の兵數齊、秦に破られて、國內空しく、日に以て削らる。恐れて乃ち使をして河西の地を割いて、秦に獻ぜしめて以て和す。而して魏は遂に、安邑を去つて、徙つて

しますと。戦争する氣分になれません。それでありますから、公子と御面會の上媾和の盟約を結び、愉快に酒を飲み合つて、戰争を止めて、秦魏

兩國の無事を圖るが宜いと存じますと。印いかにも同感でそれを、公子と御面會の上媾和の盟約を結んで、公子卬を捕虜にし、之につけ込んで魏軍を攻めて勝利を得て衛鞅は武装した兵士を小隊に忍ばせて不意打を食はせて公子卬を捕虜にし、之につけ込んで魏軍を攻めて和陸した。梁の惠王は恐怖をしてそこで河西の土地を割譲して秦に獻じて和睦した。而して魏は大梁に遷都した、梁の惠王こゝに至つて歎じて言はるゝには、「寡人は公叔座の献策を實行しなかつたのを殘念に思ふ」と。衛鞅既に魏を破つて凱旋した。秦は之を於商二縣の十五邑に封じて商君と號して居た。

【語釋】 ○秦之與魏
大梁に都す。梁の惠王曰はく、寡人、公叔座の言を用ひざりしことを怨むなりと。衛鞅既に魏を破つて還る。秦之を於商の十五邑に封じて、號して商君となす。

○據河山之固
秦に歸つた。魏の惠王の軍隊は度々齊に破られて、國內の士卒、金穀などはカラツボになり、領土も日々に敵國に割り取られたれば、惠王は恐怖してそこで河西の土地を割譲して秦に獻じて和睦した。而して魏軍を攻めて勝利を得て衛鞅は武裝した兵士を小隊に忍ばせて不意打を食はせて公子卬を捕虜にし、之につけ込んで魏軍を攻めて和陸した。梁の惠王こゝに至つて歎じて言はるゝには、「寡人は公叔座の献策を實行しなかつたのを殘念に思ふ」と。衛鞅既に魏を破つて凱旋した。秦は之を於商二縣の十五邑に封じて商君と號して居た。

○日以削

締約を

○罷兵

戰爭を止

○既相距

て居た。

○甲士

めた兵士

○大梁

開封縣

樂毅破齊

通釋 樂毅の先祖は樂羊といふ人である。樂羊は魏の文侯の將となつて、中山國を討伐して占領した。文侯樂羊を靈壽に封じた。死後其の地に葬られた。子孫其の地に代々住居した。中山國は勢力を挽回して國を取り戻したことある。趙の武靈王の時に、復讐に封じた。死後其の地に葬られた。樂毅は羊

中山國は滅された。樂毅は羊の後胤である。樂毅は賢才あつて兵法を好んだ。趙人は之を擧用した趙の武靈王が沙丘で餓死するやうな内亂があつた時に、趙から魏へ去つた。燕の昭王が、父の易王噲の失策から、子之の亂が起りその際に齊がある。それを昭王は大に怒つて下手から出て、天下の士に謙遜卑下し、其の實行の第一著手に、郭隗を禮遇して、以て賢者を、自國へ引き寄せやうとして居ると聞き込んだ。此の時に、樂毅は魏の昭王の使者となつて燕に行つた。燕王は賓客の禮を以て厚遇されたので、樂毅は辭退した。あるが燕王の望みに應じて遂に君臣の契を結ぶ禮物を君前に差出して臣となつた。毅は上卿に次ぐ高い位地を與へられて、厚遇された。卿の位地に居る事大分長かつた。此時の列國の状勢を觀ると、齊の潛王は強兵の實を擧げて居て、南方は楚の宰相の唐昧を重丘といふ地に破り、西方には韓、魏趙の所謂三晋の

樂毅者、其先祖曰ニ樂羊。樂羊爲ニ魏文侯將、伐取ニ中山。魏文侯封ニ樂羊以ニ靈壽。樂羊死葬ニ於靈壽。其後子孫因家焉。中山復國、至ニ趙武靈王時、復滅ニ中山。而樂氏後有ニ樂毅。

【讀方】 樂毅は、其先祖を樂羊といふ。樂羊、魏の文侯の將となりて、伐つて中山を取る。魏の文侯、樂羊を封するに、靈壽を以てす。樂羊死して、靈壽に葬らる。其の後子孫、因つて家す。中山、國を復す。趙の武靈王の時に至り、復、中山を滅す。而して樂氏の後に、樂毅あり。

【語釋】 ○中山 國名、今の直隸、省定縣の地。 ○靈壽 名、地。 ○復國 國を再興した。

樂毅賢而好兵。趙人擧之。及ニ武靈王有ニ沙丘之亂、乃去、趙適、魏。聞燕昭王以ニ子之之亂、而齊大敗、燕、燕昭王怨、齊、未嘗一日而忘、報、齊也。燕國小辟遠、力不能制。於是屈身下士、先禮ニ郭隗、以招賢者。樂毅於是爲ニ魏昭王、使、於、燕。燕王以ニ客禮、待、之。樂毅辭讓、遂委質爲

【讀方】 樂毅賢にして兵を好む。趙人之を擧ぐ。武靈王の沙丘の亂あるに及んで、乃ち趙を去つて魏に適く。燕の昭王の、子之の亂を以て、齊に燕を敗り、燕の昭王、齊を怨んで、未だ嘗て一日として齊に報いんことを忘れず。燕は國小くして辟遠にして、力、制すること能はず。是に於て身を屈して士に下り、先づ郭隗を禮して以て賢者を招くと聞く。毅辭讓す。遂に質を委して臣となる。燕の昭王以て亞卿となす。之を久うす。此の時に當り、齊の潛王彊し、南楚の相唐昧を重丘に敗り西、三晋を觀津に摧き、遂に三晋と秦を擊ち、趙を助けて、中山を滅し、宋を

軍隊を觀津にて、たゞきつ
け、遂に三晉と合同して秦を
討伐し、趙に應援して中山國
を亡し宋に勝つて、其の占領
した地積は千餘里であつて、齊は
秦の昭王と威勢を争つて齊は
東帝となり秦は西帝となつ
た、己にして帝號は自ら返上
して、以前の如く王と稱して
居た。諸侯皆秦に脊を向けて、
齊に服従したいと思つて居た
のであるから、潛王は自ら得
意になつて無暗に他國を討伐
することを面白く感じて活動
するので國內のあらゆる人民
は、其の出征や夫役や兵糧の
徵發などにやり切れないので
上を怨んで居た。かゝる齊の
客觀的状勢を見て、今こそ
報仇の好時機であると思つて、
昭王は樂毅に齊を討伐しては
衆多であるから、燕一國にて
組織して攻伐する事でありまう。

通釋 是に於て、昭王は樂毅

破つて地を廣むる千餘里。秦の昭王と重きを爭つて、帝となる。已にし
て復之を歸す。諸侯皆秦に背いて齊に服せんと欲す。潛王自ら矜り、百
姓堪へず。是に於て燕の昭王、齊を伐つの事を問ふ。樂毅對へて曰はく、
齊は霸國の餘業なり。地大に人衆く、未だ獨り攻め易からざるなり。王
必す之を伐たんと欲せば、趙及び楚と魏に、與するに如くはなけんと。

【語釋】 ○好兵 兵法を好む ○學之 舉用 ○以子之之亂而齊大敗燕 燕の昭王の父を易王喻い
隗禮は禮道 ○委質 委は置くこと、質は質で進物である ○亞鄉 上卿に次ぐ位 ○三晉 韓、趙を三晉といふ、其の理由は、韓、趙、魏の三氏は、元、晉の國の卿であつたが、後ち晉の地を分つて建立したので、かくの如くいふ。
○辟遠 辟は僻に通す、遠 ○不能制 抑へつけることが出来ない ○下士 卑下する ○禮郭 燕の昭王の父を易王喻い
○百姓弗堪 百姓を強ひられるのにやり切れないと。 ○已而復歸之 進物を君の前に置く(仕官する義) ○亞卿 上卿に次ぐ位 ○三晉 韓、趙を三晉といふ、其の理由は、韓、趙、魏の三氏は、元、晉の國の卿であつたが、後ち晉の地を分つて建立したので、かくの如くいふ。
○百姓弗堪 百姓を強ひられるのにやり切れないと。 ○已而復歸之 進物を君の前に置く(仕官する義) ○亞卿 上卿に次ぐ位 ○三晉 韓、趙を三晉といふ、其の理由は、韓、趙、魏の三氏は、元、晉の國の卿であつたが、後ち晉の地を分つて建立したので、かくの如くいふ。
○百姓弗堪 百姓を強ひられるのにやり切れないと。 ○已而復歸之 進物を君の前に置く(仕官する義) ○亞卿 上卿に次ぐ位 ○三晉 韓、趙を三晉といふ、其の理由は、韓、趙、魏の三氏は、元、晉の國の卿であつたが、後ち晉の地を分つて建立したので、かくの如くいふ。
○百姓弗堪 百姓を強ひられるのにやり切れないと。 ○已而復歸之 進物を君の前に置く(仕官する義) ○亞卿 上卿に次ぐ位 ○三晉 韓、趙を三晉といふ、其の理由は、韓、趙、魏の三氏は、元、晉の國の卿であつたが、後ち晉の地を分つて建立したので、かくの如くいふ。

於是使樂毅約趙惠文王、別使連楚、魏。令趙囑秦以伐齊之利。諸

侯害齊潛王之驕暴。皆爭合從、與燕伐齊。樂毅還報。燕昭王悉起兵、使樂毅爲上將軍。趙惠文王以相國印授樂毅。樂毅於是并護趙、楚、韓、魏、燕之兵以伐齊、破之濟西。諸侯兵罷歸。而燕軍樂毅獨追至于臨菑。齊潛王之敗濟西、亡走保於莒。樂毅獨留徇齊。齊皆城守。樂毅攻入臨菑、盡取齊寶財物祭器、輸之燕。燕昭王大說親至濟上勞軍、行賞賚士、封樂毅於昌國、號爲昌國君。

【讀方】 是に於て樂毅をして、趙の惠文王に約せしめ、別に楚、魏を連ねしめ、趙をして秦に囑はしむるに、齊を伐つの利を以てせしむ。諸侯は、軍隊を總動員して樂毅をして、趙の惠文王は、相國の印を以て、樂毅に授く。樂毅還つて報ず。燕の昭王悉く兵を起して、樂毅をして上將軍となしめ、趙の惠文王は、相國の印を以て、樂毅に授く。樂毅是に於て、趙、楚、韓、魏、燕の兵を并せ護りて以て齊を伐つて、之を濟西に破る。諸侯の兵、罷め歸る。而して燕軍の樂毅獨り追うて、臨菑に至らんとす。樂毅獨り留つて齊を攻めしめ、その時に諸侯の聯合は最早軍隊を駐屯する必要はないとして、歸國したけれども、樂毅は追撃して國を討伐する事であります。樂毅は、軍隊を觀津にて、たゞきつて、遂に三晉と合同して秦を討伐し、趙に應援して中山國を亡し宋に勝つて、其の占領した地積は千餘里であつて、齊は秦の昭王と威勢を争つて齊は東帝となり秦は西帝となつた、己にして帝號は自ら返上して、以前の如く王と稱して居た。諸侯皆秦に脊を向けて、齊に服従したいと思つて居たのであるから、潛王は自ら得意になつて無暗に他國を討伐することを面白く感じて活動するので國內のあらゆる人民は、其の出征や夫役や兵糧の徵發などにやり切れないので上を怨んで居た。かゝる齊の客觀的状勢を見て、今こそ報仇の好時機であると思つて、昭王は樂毅に齊を討伐しては衆多であるから、燕一國にて組織して攻伐する事でありまう。

臨苗へ押し寄せやうとした。齊の湣王は濟西の戦争に負け、臨苗を逃げ出して莒の城を守つて居る。樂毅は獨り留まつて齊の國中に、歸順するやうにと觸れ流させた。けれど齊の都邑は皆籠城して居る。樂毅は攻めて臨苗を占領し、盡く齊の寶物財物、宗廟の祭器を残らず分捕つて之を燕へ輸送した。昭王大は満足して、自身の濟上に出張して其の軍隊を慰勞し軍隊に行賞して

なれたので、太子が即位された後、後に惠王といふ方である。惠王は太子の時から樂毅とは不和であつた。君公の位に即くに及んで、齊の田單が此の内情を聞き込んで、間諜を燕の國へ入り込ませて、言はしめるには、齊の城で燕の降服しないものは、卽墨と莒との二城である。此の兩城の早く陥落しない所以は、樂毅は新君と不和であるので、故意に此の戰争を長引かせ(連兵)、で暫く滯在して、その中に齊王にならうと。いふ考があるからである。齊の心配する所は唯だ他の將軍が代り來ることである。此時に燕の惠王已に樂毅の心を疑つて居た事なれば、齊の間諜の話を聞いてから如何にも油斷ならずと思つて、騎劫と人れかへにして、樂毅を燕に召還した。樂毅は惠王と自分との間が不和であるから召還されるものだ

【語釋】 ○別使連楚、魏
○合從一團林となつて、こゝの意味は、六國の秦に對抗する意味の合從ではない。
○上將軍全軍の總大將。
○昌國齊の土

狗ふ。齊皆城守す。樂毅攻めて臨苗に入り、盡く齊の寶、財物、祭器を取つて、之を燕に輸る。燕の昭王大に説び、親ら濟上に至りて軍を勞ひ、賞を行ひ、士を饗し、樂毅を昌國に封じて、號して昌國君を爲す。

○下將軍地
○并護すべをさめ取る
○濟西名
○臨苗齊の國都、今は山東省膠東道臨邑縣。

是に於て燕の昭王は歸國の分捕品を取り經めて、歸國した。そして樂毅に命じて齊の城の未だ燕に降服しないものを討平げさせた。樂毅は燕の國に居て齊の國中に命令を觸れ流して五年の間に七十餘城を歸順させた。皆それを郡縣として燕に附屬させる事には歸順しない。燕の昭王が死した唯だ獨り莒と即墨とだけは歸順しない。

是に於て燕の昭王は歸國の分捕品を取り經めて、歸國した。そして樂毅に命じて齊の城の未だ燕に降服しないものを討平げさせた。樂毅は燕の國に居て齊の國中に命令を觸れ流して五年の間に七十餘城を歸順させた。皆それを郡縣として燕に附屬させる事には歸順しない。燕の昭王が死した唯だ獨り莒と即墨とだけは歸順しない。

於是燕昭王收齊鹵獲以歸、而使樂毅復以兵平齊城之不下者。樂毅留徇齊、五歲下齊七十餘城、皆爲郡縣以屬燕。唯獨莒、即墨未服。會燕昭王死、子立爲燕惠王。惠王自下爲太子時、嘗不快於樂毅。及即位、齊之田單聞之、乃縱反間於燕曰、齊城不下者兩城耳。然所以不早拔者、聞樂毅與燕新王有隙。欲連兵且留齊、南面而王。齊。齊之所患唯恐他將之來。於是燕惠王固已疑樂毅。得齊反間、乃

【讀方】 齊の湣王の濟西に敗るゝや、亡げ走りて、莒を保つ。樂毅獨り留つて齊を徇ふ。齊皆城守す。樂毅攻めて臨苗に入り、盡く齊の寶、財物、祭器を取り、之を燕に輸す。燕の昭王大に説び、親ら濟上に至り、至河上、盡復得齊城、而迎襄王於莒、入于臨苗。

使騎劫伐將、而召樂毅。樂毅知燕惠王之不善代之、畏誅遂西降趙。趙封樂毅於觀津、號曰望諸君。尊寵樂毅、以警動於燕齊。齊田單後與騎劫戰、果設詐誑燕軍、遂破騎劫於即墨下、而轉戰逐燕、北

と知つて歸國したら毅される
か知らんと恐れて、遂に趙に
降服した。趙に於ては樂毅を
觀津に封じて、望諸君と號し
て居た。樂毅を尊敬寵愛して、
以て燕と齊との二國に警戒を
させり、大に恐れさせて居
た。齊の田單は後に騎劫と戰
つて、果して詐術を以て燕の
軍隊を欺惑はして、到頭、
騎劫の軍を卽墨の城下で、破
つて諸方で戰争して、燕軍を
逐ひ散らして北方、河上に至
つて殘らず、また齊の城を手
に入れて、湣王の子の襄王を
莒から迎へて臨菑の都へ乗り
込んだ。

齊の城の下らざるものは兩城のみ。然れども早く抜けざる所以のものは、
樂毅は燕の新王と隙あり。兵を連ねて且、齊に留つて、南面して齊に王
たらんと欲すと聞けり。齊の患ふる所は、唯だ他將の來らんことを恐る
と。是に於て燕の惠王固より已に樂毅を疑ふ。齊の反間を得て、乃ち騎
劫をして伐つて將たらしめて、樂毅を召す。樂毅、燕の惠王の善からず
して、之を代へたることを知り、誅せられんことを畏れて、西、趙に降
る。趙、樂毅を觀津に封じて、號して望諸君といふ。樂毅を尊寵して、
以て燕、齊を警動す。齊の田單、後に騎劫と戰つて、果して詐りを設け
て、遂に燕の軍を誑き、遂に騎劫を卽墨の下に破つて、轉戰して燕を逐
うて、北、河上に至り、盡く復、齊の城を得て、襄王を莒に迎へて、臨
菑に入る。

- 【語釋】 ○徇 ふれ知ら ○臨菑 齊國の都。
- 鹵獲 敵より分捕し ○卽墨 今山東省膠東道即墨縣。
- 連兵 戰争を長引かせて、赴いて ○警動 警戒したり警動せしめたりした。
- 轉戰 戰争して。
- 設詐 詐術を以て ○誑 不和である戰争を長引かせて、誑くなり、惑はすなり。
- 勞軍 軍隊を慰勞し。

樂毅報燕惠王書

燕惠王後悔使騎劫代樂毅。以故破軍亡將失齊。又怨樂毅之降趙。恐趙用樂毅而乘燕之弊以伐燕。燕惠王乃使三人讓樂毅、日謝之曰、「先王舉國而委將軍。將軍爲燕破齊、報先王之驛、天下莫不震動。寡人豈敢一日而忘將軍之功哉。會先王弃群臣。寡人新卽位、左右誤寡人。寡人之使騎劫代將軍、爲將軍久暴露於外。故召將軍且休計事。將軍誤聽以與寡人有隙、遂捐燕歸趙。將軍自爲計則可矣。而亦何以報先王之所以遇將軍之意乎。」

通釋
燕の惠王は後になつて騎劫と樂毅とを入れかへて、その爲に軍には負けるし、將校を戦死せしめるし、折角占領した齊の土地を取り戻されたり、趙に降服したのを怨みそして趙では樂毅を擧用して燕の疲弊した心配して居た。是に於て惠王は使者を樂毅の許へ遣して、毅が趙へ降つた事を責め咎め且つ、王自身の手落ちを詫びさせて言はしめられるには、先王（昭王）は燕の一國を差し出して將軍に委任されたれば、將軍は燕の爲に齊を破つて、先王の驛を報いて呉れたものである。天下の人々其の

活動の素晴らしいのを見聞して、震動驚愕せざるものなかつた。寡人は一日だつて、將軍の此の大手柄を忘れて居らうや。(忘れて居ないのである)折から丁度先王(昭王)には御かれなされ、寡人が新君になつたので、近侍の臣どもが、つまらない事を言つて、寡人に心得違をさせたのである。寡人が騎劫と將軍とを入れかへたのは、實際は將

軍は戦争の爲に外で雨風にさらされて、辛苦艱難を嘗め盡して居られるから、わざく將軍を召還して、暫時静養してもらつて、其の上で前途の事を相談せんと思つたのである。將軍之を聞きちがつて寡人と不和なる故に呼び戻れるであります。將軍の眼識で人物を擧用されたのにと結局は先王の名からば罪なくして殺されて折角先王昭公の眼識で人物を擧用されたのにと結局は先王が臣を又足下の高義を害せんことを恐るゝのであります。故に遁れて趙の國に身を寄せました。今足下は使を遣して臣が罪を責め咎めさせられました。臣は近侍の臣の先王が臣を、足を止めさせて寵愛された理由を知らず、又臣が先王に如何なる氣持をもつて事へ居たかといふ事をハツキリするのに、聖賢の君主は其の親み近い者でも理由の無いの私情を以て祿は與へない。

り。天下震動せざるなし、寡人豈敢て一日として將軍の功を忘れんや。會、先王、群臣を棄てゝ、寡人新に位に即く。左右、寡人を誤らす。寡人の騎劫をして、將軍に代らしめたるは、將軍の久く暴露せしが爲に故に將軍を召して、且く休めて事を計らんとなり。將軍過り聽きて以ジンキクシナシ。自ら計をなすは則ち寡人と隙ありと、遂に燕を捐てゝ趙に歸す。將軍自ら計をなすは則ち可なり。しかれども(而)亦何を以て先王の將軍を遇する所以の意に報いんやと。

【語釋】○燕之弊(弊は疲弊)○讓(諉)○謝(詫び)○會(会)○左右誤寡人(侍のも丁度近分に心得違ひをさせた。○暴露(外で雨風にさらされるこ)○且休計事(あまり軍事で過勞し風雨に暴露され)○過聽(きづちが)○有隙(不和)○自

りのが、つまらん事を言つて自己の便宜の爲にされるのは、それでも宜いであらう。けれども、それで如何なる方法を以て先王の將軍を寵遇された厚意に報いやすいやと。

〔通釋〕樂毅燕の惠王に返書を送りて曰はく、私は不才にし

傷ニ先王之明、有ヨ害ニ足下之義。故遁逃走ニ趙。今足下使人數、之以罪。臣恐ニ侍御者不_レ察_ト先王之所ニ以畜ニ幸臣之理_ハ、又不_レ白_ト臣之所ニ以事ニ先王之心_上。故敢以_レ書對。臣聞_ト、賢聖之君不ニ以_レ祿私_レ親。其功多者賞_レ之、其能當者處_レ之。故察_レ能而授_レ官者成_レ功之君也。論_レ行而結_レ交者、立_レ名之士也_上。臣竊觀ニ先王之舉_ニ也、見_ニ有_ニ高ニ世主_ニ之心_上。故假ニ節於_ニ魏、以_レ身得_レ察_レ於_ニ燕。先王過舉、廁ニ之賓客之中、立ニ之群臣之上、不_レ謀ニ父兄、以_ニ亞卿_ニ。臣竊不ニ自知_ニ。自以_ニ爲奉_レ令承_レ教可_ニ幸無_ニ罪。故受令_ニ而不_レ辭。先王命_ニ之曰、「我有_ニ積_ニ怨深_ニ怒_ニ於_ニ齊_ニ。不_レ量_ニ輕弱_ニ、而欲_ニ以_ニ齊爲事。」臣曰、「夫齊霸國之餘業、而最勝之遺事也。練_ニ於兵甲_ニ、習_ニ於戰攻。王若欲_ニ伐_ニ之、必與_ニ天下_ニ圖_ニ之。與_ニ天下_ニ圖_ニ之、莫_ニ若_ニ結_ニ於_ニ趙。且又淮北宋地、楚魏之所_ニ欲也。趙若許而約_ニ四國_ニ攻_ニ之、齊可_ニ大破_ニ也。」

先王之靈、河北之地隨ニ先王ニ而學ニ之濟上。濟上之軍、受_レ命擊_レ齊、大敗齊人。輕卒銳兵、長驅至_ニ國。齊王遁而去_ニ莒、僅以身免。珠玉財寶車甲

其の功の多いものには賞を與ひ、其の才能が兼ての言論と並行する程の手腕を認め、相當の官職に任命すると。故に其の人の才能を觀察して、官職を授ける君は功業を成就する君王であります。主君の行為（言論をも含む）の非凡なるか否かを考へて（論に當る）交際を結ぶものは名譽を立てる士であります——と。

臣窃に先王の舉動を注意して見ると、世上の人君より高く秀でられた心のある事を知りましたので、其の御徳を慕つて使者の證據にする割符を魏から借りて、身親しく燕國に至る事が出来ました。先王の御見込みがひで私を賓客の中に交へて之を群臣の上に立て、御父兄にも御相談しないで、上卿に次ぐ亞卿にしなさいました。臣は内々身の程を辨へずして、自ら命令を奉じ、教へ諭しを受くとも幸に罪な

珍器、盡收入於燕。齊器設於寧臺、大呂陳於元英。故鼎反乎磨室、薊丘之植、植於汶簾。自五伯已來、功未有及先王者也。先王以爲慷慨於志。故裂地而封之、使得比小國諸侯。臣窃不自知、自以爲奉命承教可幸無罪。是以受命不辭。

【讀方】 樂毅、燕の恵王に書を報遣して曰はく、臣不佞にして、王命を奉承して以て左右の心に順ふことは能はず。先王の明を傷ひ、足下の義を害することあらんを恐る。故に遁逃して趙に走れり。今足下、人をして之を數むるに、罪を以てせしむ。臣、侍御者の、先王の臣を畜幸せし所の理を察せす。又臣の先王に事へし所以の心を白にせざらんことを恐る。故に敢て書を以て對ふ。臣、聖賢の君は、祿を以て親に私せず。其功多き者は、之を賞し、其の能く當る者は、之を處く。故に能を察し、官を授くる者は、功を成すの君なり。行ひを論じて、交りを結ぶ者は、名を立つるの士なり。と臣窃に先王の舉を觀るに世主に高きの心あるを見る。故に節を魏に假りて、身を以て燕に察することを得たり。先

かるべしと思ひましたので、其の命令を受けて辭退しなかつたのであります。先王臣に命令して言はれるには、「吾は齊に對して、積もる怨みやは深く立腹した事があるのて、齊の微力を考量しないで、齊を征伐する事を仕事としようと思つて居ると言はれましたので臣が言ひますには、「全體齊國は霸國となつた餘徳のある上に、屢戰勝した名残が今以て残つて居ります。兵士を訓練し、實戰の經驗にもなれて居るから、君公之を討伐される御考でありますならば、燕一國の力ではだめで御座います。天下の諸侯と之を圖りなきませ。天下の諸侯と圖りなきるとなら、第一に趙と親交さるべきであります。且又淮北の地は、現在齊に屬して居れども、楚の欲望にして居れども、宋の地も亦齊の欲望に屬して居れども、魏の欲望に望

王過り擧げて、之を賓客の中に廻へ、之を群臣の上に立て、父兄に謀らずして以て亞卿となす。臣窃に自ら知らず。自ら以爲らく、令を奉じ教を承くとも、幸に罪無かるべしと。故に令を受けて辭せざりき。先王之に命じて曰はく、「私は、齊に怨みを積み怒りを深くすることあり。輕弱を量らずして、齊を以て事とせんと欲す」と。臣曰はく、「それ齊は霸國の餘業にして、最勝の遺事なり。兵甲を練りて、戰攻に習ふ。王若し之に若くはなけん。且又淮北、宋の地は、楚、魏の欲する所なり。趙若しを伐たんと欲せば、必ず天下と之を圖れ。天下と之を圖らば、趙に結ぶつて、之を濟上に擧ぐ。濟上の軍、命を受けて齊を擊つて、大に齊人を敗り、輕卒銳兵、長驅して國に至る。齊王遁れて邑に走り、僅に身を以て免る。珠玉財寶、車甲、珍器、盡く收めて燕に入り、齊の器は、寧臺に設け、大呂は元英に陳ね、故鼎は磨室に反り、薊丘の植は、汶簾に植

して居る地であります。趙が若し燕の提議を承諾して、趙が楚、魏、燕の四箇國と約束して、之を攻めば、齊は大に破れます」と。先王は私の説を如何にも、さうだと思召されまして、使者の證據になる割符を持たせられて、臣は趙へ使者として参り、趙との約束を取り結んで燕に立ち戻つて復命して軍隊を動かして齊を討伐しました。天の道理と、先王の御稟威との一つの力で、河北の土地は、先王の軍隊を繰り出されると、之に服従して濟上で舉兵したので、臣は之を濟上で手に入れました。是に於て濟上で陣取つた諸侯の軍隊は、聯合軍總司令官たる臣の命令を受けて、身を討伐して大勝利を得て、身軽な軍人強く鋭い軍人は、遠くまで追つ駆けて、國都の臨菑へ押し寄せた。(至國)齊王は出奔して莒に行き、辛じて身を守るために、故に土地を裂き分つて臣を封ぜられ、小國の諸侯と肩を並べる事を得しめられたのであります、臣は内々身の程を辨へずして、自ら命令を奉じ教へ諭しを受けても幸に罪なかるべしと思ひまして、是の故に命令を受けて辭退しませんでした。

通釋 私が聞きまするには、聖賢の君は功績が事實の上にあらはれて衰へず、(不廢)故に歴史の上に傳はるので御座います。先見の明ある人物は名譽を掲げてから、それを傷つけるやうな事をしないので御座います。故に後世まで人々に稱せられますので御座います。先王の齊に對して復仇をされ、恥辱を雪がれ、兵車壹萬輛を繰り出すことの出来

【讀方】 臣聞く、賢聖の君、功立つて廢せず。故に春秋に著はる。蚤知の士は名成りて毀れず、故に後世に稱せらる。先王の怨を報い、恥を雪ぎ、萬乘の強國を夷げて、八百歳の蓄積を收め、群臣を弃るの日に至

○兵 兵隊。 **○大呂** 鐘の大。 **○元英** の名。 **○懨快**

○長驅 遠くまで追つ。 **○故鼎** 齊に取られた燕。 **○磨室** 燕の宮殿に作る。 **○薊丘之植** 燕の都の薊丘の植物。

○至國 國都に至る。 **○寧臺** 燕の臺の名。 **○薦** 薦の臺の名。 **○至** 沢は齊の汶水、その汶水の近邊に產した骨を移し植える。 **○數** 賽

○害足下之義 足下は燕の惠王を指す。 **○假節於魏** 魏に假して居る。 **○不量輕弱** 燕の國力の輕い事を考量せよ。 **○先王之舉** 動。 **○有高世主之心** 符である。 **○淮北、宋地** 皆當時、齊に屬して居る。 **○天之道** 天の道。 **○先王之靈** 先王の靈威。 **○練兵甲** 兵は、矛戟、甲は鎧、白、それらを使用する兵士のこと。即ちこゝでは、兵士を訓練する事。 **○具符節** 使者の證據となる割符。 **○隨先王云々** に服從して兵を濟上で手に入れた。 **○濟上之軍** 濟上に陣取つた諸侯。 **○顧反命** 戻つて復命する。 **○輕卒** 兵隊。 **○銳** 先王の軍勢。

る強國（齊）を平げて齊の先祖より現代まで八百年間に蓄積した貨財重寶を燕の手に收め、そして先王の御隠れにつても御生前の教命は依然として衰へず、政治を執する大官は法令を修め整へ早くも皇子を定めて妾腹の皇子ども内亂を豫防した如き、そして至つて賤いものにまでも、（それ以上の階級は云ふに及ばず）

通釋 私の聞きまするには、上手に事を作爲する者なればとて、必ずしも上手に其の事を成就するとは限らないので御座います。上手に事を始めるとものなればとて、必ずしも其の事を終へ果すとは限らぬと申すことで御座います。昔伍子胥は其の説を闔閭に賛成され、その結果遠く進出しへ（遠迹）楚の國都の郢まで攻め入りました。其の子の夫

差が、君となるや、子胥の諫言を善しとしないで、之に馬革で作った、囊をやつて自己殺した子胥の屍體を其の中に入れさせて、揚子江に沈めさせられました。夫差（吳王）は、先見の明ある議論の必ずりを立つべき事を知らなかつたので、子胥を長江に沈めて後悔しなかつたので御座います。又子胥の方では、早くから闔閭と夫差との器量が、ちがつて居るといふ事を見抜かなかつたので、遂に揚子江に、死骸を投げ入れられて、先王に、死骸を沈められた。全體身の禍を免かれて、功績を立てゝ、先王の事迹を明にする事は臣の上策で御座います。名譽を毀損し、恥辱を受ける誹謗に遭ひて、先王の人を知る高い御眼識を傷つける事は臣の大に恐れれる所で御座います。燕を去つて趙へ走つたのは測る事出來ない重罪に臨みながら天の

るに及んで、餘教未だ衰へず、政を執り、事に任ずるの臣、法令を修め、庶孽を慎み、施して萌隸に及ぶが如きは、皆以て後世に教ふべし。

【語釋】 ○ 蛋知之士 先見の明あるものは、○名成而不毀 鉛錠がない。○夷 平け
○八百歲之蓄積 先祖の大公望より越王に至る。○慎庶孽 早くも皇太子を定めて妾腹の皇子等の邊の貨財重寶の蓄積。

○萌隸

萌は人民、隸は家來、至つて賤きものないふ。

臣聞之、善作者不必善成。善始者不必善終。昔伍子胥、説聽於闔閭、而吳王遠迹至郢。夫差弗是也、賜之鴟夷而浮之江。吳王不寤先論之可以立功。故沈子胥而不悔。子胥不棄見王之不同量。是以至於入江而不化。夫免身立功、以明先王之迹、臣之上計也。離毀辱之誹謗、墮先王之名、臣之所大恐也。臨不測之罪、以幸爲利、義之所不敢出也。臣聞古之君子交絶不出惡聲。忠臣去國不潔其名。臣雖不佞、數奉教於君子矣。恐侍御者之親左右之説、不察

【讀方】 臣之を聞く、善く作る者は必ずしも善く成らす。善く始むるも聞、爲昌國君、而樂毅往來復通、燕、燕趙以爲客卿。樂毅卒於趙。疏遠之行、故敢獻書以聞。唯君王之留意焉。於是燕王復以樂毅子樂聞、爲昌國君、而樂毅往來復通、燕、燕趙以爲客卿。樂毅卒於趙。

臣之を聞く、善く作る者は必ずしも善く成らす。善く始むるものには必ずしも善く終はらずと。昔伍子胥は、説闔閭に聽かれて、吳王、迹を遠くして郢に至る。夫差は是とせざるや。之に鴟夷を賜ひて之を江に浮ぶ。吳王は先論の以て功を立つべきを塘らす。故に子胥を沈め化せざるに至る。それ身を免れ、功を立てゝ、以て先王の迹を明かにするは、臣の上計なり。毀辱の誹謗に離りて、先王の名を墮らんことは、臣の大に恐るゝ所なり。不測の罪に臨んで、以て幸を以て利となすは、義の敢て出でざる所なり。臣聞く、古の君子は交り絶えて、惡聲を出さす。忠臣は國を去りても、其の名を潔くせずと臣は不佞なりと雖も、數々教へを君子に奉じたり。侍御者の、左右の説を親みて、疏遠の行を察せざらんことを恐る。故に敢て書を献じて以聞す、唯だ君王の意を留

の疲弊して居るのを幸として
趙を使嗾して討伐させて、私
の利益を計らうとするがやう。
な事は、義として決して臣が
心に浮ばないことで御座いま
す。臣はまたかういふ事を聞
いて居ります「古の徳する君
子は人と絶交しても、交つて
居た人の事を悪口いはず、忠
臣は國を去つて、他へ往きて
も自分の身の善い事を吹聴せ
ず」と。臣は不才では御座い
ますけれども、度々教訓を君
子人から受けましたので御座
います。侍御者（暗に燕の恵
王を指す）が、近臣の説を親
愛してそれを信用し、掛け離
れて疎遠な臣の身の行ひを推
察されないのを恐れるが故に故に書面を差し出して上間に達するので御座います。唯だ願はくば、君王には臣
が書面に意を留めたまはんことをと。是に於て燕王は復樂毅の子樂問を以て昌國君とした。そして樂毅は往来し
て、重ねて燕に交通したので、燕趙の二國では、之を客卿とした。樂毅は趙の國で死んだ。

- 【語釋】** ○善作者不必善成　其の事を成就するものなればさて、必ず　○善始者不必
善終　上手に事を始めるものなればさて、必ず其の事を終へ果すとは限らない。
○遠迹至郿　遠く進んで、郿を破つて、郿の都まで至つた。
○離毀辱　化の本志を變
○弗是也　伍子胥の諫をもつた。
○鳴夷　馬の革で作られた袋。
○墮先王之名　先王（昭王）の人を知られ重罪に臨むのである。（反する事になる。）
○不化　燕の疲弊したのを辛さして、己の利害を圖る。
○不潔其名　燕に臨むのである。（反する事になる。）
○以幸爲利　燕の疲弊したのを辛さして、己の利害を圖る。
○不潔其名　燕の疲弊したのを辛さして、己の利害を圖る。
○以聞る　上申す
○客卿　此の君子は、絶交した後で、己の罪のことを、己の罪のことを人に語つて其の名を漏白にしない。
○不察疏遠之行　身の行ひを推察されない。
○以聞る　上申す
○客卿　他國から來て卿相の位に居るもの。

趙良說商君

商君相秦十年、宗室貴戚多怨望者。趙良見商君。商君曰、「鞅之得見、也、從孟蘭阜。今鞅請得交可乎。」趙良曰、「僕弗敢願也。孔丘有言『推賢而戴者進、聚不肖而王者退』。僕不肖，故不敢受命。僕聞之，曰『非其位而居之曰貪位。非其名而有之曰貪名』。僕聽君之義、則恐僕貪位貪名也。故不敢聞命。

【讀方】 商君、秦に相たること十年、宗室貴戚、怨望する者多し。趙良、
商君に見ゆ。商君の曰はく、「鞅の見るを得しは、孟蘭阜によれり。今、
鞅、交るを得んことを請ふ、可ならんかと。趙良の曰はく、僕敢て願は
ざるなり。孔丘、言へることあり。賢を推して戴く者は進み、不肖を聚
め王たるものは退くと。僕は不肖なり。故に敢て命を受けず。僕之を
聞く、曰はく、其の位にあらずして之に居るを貪位といひ、其の名にあ
らずして、之を有つ。之を貪名といふ。僕、君の義を聽かば則ち僕の貪

と。私は不肖にして貴下の爲にならぬものであるから、強ひて貴下の希望を受け入れませんのです。私はまたかういふ事を聞いて居ます。其の人の居るべき位置でないのに、そこに居るのを位を貪るといひ其人の受くべき名譽にあらざる不相應の名譽を受けるのを名を貪るといふと。若し私が貴下との交義を承諾するならば貪位貪名の二つの非難あらんことを恐るゝのであります。

通籍 商君の言ふには、「御身は自分が政治するのを満足しないのですか」と。趙良が言ふのは、「自分の是非を人間に聽かないで、我が身に反省して其の理性から、是非の判断を聞くのを反聽といひ、又自分の是非を身の外に視ないで、自己自身に反省して、理性より其の是非の判断を聞くのを明といひ、私慾に打ち克つて其のを厭といふのです。舜が卑下するものは、人に高ぶらずして卑下するものは、人に愛敬

位貪名たらんを恐る。故に敢て命を聞かすと。
【語釋】 ○宗室族。○怨望思ふ。○孟蘭臯人名。商鞅は以前に孟蘭臯に因つて、趙良と面會したことがあります。
○推賢而戴者進賢人を推し進めて、上に戴くものは、其の身が進んで立派になります。
○不敢受命承諾をしないのあります。○僕を承諾すれば。(聽) 聽君之義

自古以來、不相應の名譽を受けるのを名を貪るといふと。若し私が貴下との交義を承諾するならば貪位貪名の二つの非難あらんことを恐るゝのであります。故に此の貴下の御話は承諾しないのであります。

商君曰。「子不說吾治秦與。」趙良曰、「反聽之謂聰。内視之謂明。自勝之謂彊。虞舜有言、曰、『自卑也尚矣』。君不若道虞舜之道。無爲問僕矣。」商君曰、「始秦戎翟之教、父子無別、同室而居。今我更制其教、而爲其男女之別、大築冀闕、營如魯衛矣。子觀我治秦也，孰與五羖大夫賢。」趙良曰、「千羊之皮、不如一狐之掖。千人之諾、不如一士之諤々。武王諤々以昌殷紂墨々以亡。君若不非武王乎。則僕請終日正言而無誅，可乎。」商君曰、「語有之矣、貌言華也。至言實也。苦言藥也。甘言疾也。夫子果肯終日正言、鞅之藥也、鞅將事子。子又

されて、其の身の尊くなるものである」と商君にはかういつた舜の處生法をやられるのが宜いで御座いません。私に結別に御相談されないでも、結構御座います」と。商君の構言ふのは、秦は始めは野蠻の國であつたので、その教として、父子の間の差別なく、男女とも一室にガチャ／＼同居して居たのです。今は自分が命令（教）を新に發して、一夫一婦の制を立てた。又大に秦の命令を列記して、衆人に公示する所の冀闕を建築して魯衛のやうな禮義ある國と同一にしたのである。御身は自分と五羖大夫百里奚との政治理の仕方はどれを善いとされるのですか」と。趙良が言ふのは、「安價の羊の皮一千枚あるつても、高價の一枚の狐の脇腹の皮に及ばないやうに、衆愚は一人の賢者のあるに及ばないので御座います。

と全く不忠なる千人の臣の君

公の逆鱗に觸れないやうに」と。『御もつとも御もつとも』

といふよりも、忠義な臣の直

言直諫するに及ばないので御

座います。——其の實例とし

て云ふと、周の武王は直言直

諫するものを用ひて周室は繁

昌し、殷の紂王はまだまつて居

て上の悪事を傍観して居るも

のを用ひたので、其の國家は

亡んだので御座います。貴下

にして武王のやり方を悪いと

思はれないならば、私は一日

中でも無遠慮に意見を述べま

しよか。併しきう露骨に言つ

た所で責め咎められる事がな

かつたらば申しても宜う御座

いましようか』と。商君が言ふ

のには、「古語に表面を飾る實

のない言葉は物の役に立つものである。聞くときは面白くない感じがするけれど、そんな言葉は我が身のために

なり、喜ばしく聞えるやうな言葉は、我が身には不爲となる。御身、果して一日中、無遠慮に意見を述べて呉れら

れるならば、自分の身の薬である。自分は貴下を師匠として教へを受けたいと思ふ。これ程までに顧つたらば、御

身は其の上に又、何をか辭退せらるべきか』と。

一

んと。

【語釋】 ○ 反聴

己の是非を人に聽かずして、我が身に反省し

○ 内視

己の是非を、自己自身に

○ 同室而居

同室に居

○ 更制其教

教は命令の意味である。命令を改めて作つた。即ち男女の

○ 自勝

私慾に打ち

○ 自卑也尙矣

自ら人に高ぶらすして卑下するも

○ 父子無別

父子の間には人に愛敬されて、其の身の尊

○ 同室而居

は大人に高ぶらすして卑下するも

○ 墓闕

前には是の命令を設した。

○ 孽與

與之の意味である。命令を改めて作つた。即ち男女の

○ 千羊之皮云々

安價の羊の皮は千枚あつても、高價の一枚の狐の腹臍の皮に及ば

○ 諸々

御もつとも、いふ意味。

○ 正言

正直に思ひのままに言

○ 默言華也

眞言とは

○ 貌言華也

眞言とは

○ 真闕

解せ

○ 言實也

至極もつともな言葉は物の役に立

○ 苦言疾也

苦言とは、聞くと面白くない感じがするけれど、爲めになる言葉。

○ 甘言疾也

甘言とは、此の思想を他の方面からいたるもので、同一義の話である。

○ 駛將事子

駛將は貴君を先庄として事へたい。

通釋 趙良が言ふのは、「全體五羖大夫は楚の田舎の人であります。秦の繆公の賢君であることを聞いて、せめて近くへ寄つて御目にかかる事は出来ないにしても、遠方より其の様子だけなりとも、望み見たいと願つて秦國へ行かうとしたが、路銀がなかつた。それで自身に身賣りをして、あら粗末な毛織の衣服を着て其の身賣りした主人（牧畜業者）の爲に牛を飼ひながら、時節の到来を待つて居ました。かうして居る事満一箇年もして、繆公彼の非凡人なる事聞いて、之を牛飼の身分かたせて、政治を執らせました。秦國の人々は皆其の人物に満足して、決して不満を抱くものはなかつたので御座います。秦の宰相たる事六年七七年もすると、東方の鄭國を討つて三回も晋君の世話を討つて、繆公彼の非凡人なる事聞いて、之を牛飼の身分かたせて、政治を執らせました。秦國の人々は皆其の人物

趙良曰、「夫五羖大夫、荊之鄙人也。聞秦繆公之賢、而願望見、行而無資。自粥於秦客、被褐食牛、期年繆公知之。舉牛口之下、而加之百姓之上。秦國莫敢望焉。相秦六七年、而東伐鄭，三置晉國之君、一救荆國之禍、發教封內、而巴人致貢、施德諸侯、而八戎來服。由餘聞之、款闕請見。五羖大夫之相秦也、勞不坐乘。暑不張蓋。行於國中、不從三車乘。不操干戈。功名藏於府庫、德行施於後世。五羖大夫死、秦國男女、流涕、童子不歌謡。春者不相杵。此五羖大夫之德也。今君之見秦王也、因嬖人景藍以爲主。非所以爲名也。相秦不以百姓爲事、而大築冀闕、非所以爲功也。刑鯨太子之師傅、殘傷民以駿刑、是積怨畜禍也。教之化民也、深於命、民之過死。」以詩觀之、非所以爲壽也。公子虔杜門不出、已八年矣。君又殺祝懽、而鯨公孫賈。詩曰「得人者興、失人者崩」。此數事者、

して、惠公、懷公、文公の三君を立て置き、一回は楚の國難を救ひ、又命令を秦の領土内に發布すれば、巴州の人民までが、朝貢するし德義を諸侯に施せば、西戎の八種族までが秦へ来て服従いたしました。由余は之を聞いて秦との國境の關門を叩いて五羖大夫に面會したいと願ふに至つたので御座います。五羖大夫が秦の宰相になるや身體が疲労しても、馬車の上に立つたまゝで、腰を席にかけた事はなく、暑い時にも馬車に日除けをしたるもなく、國中を通じするにも供乗りの車を從へないし、護衛兵をも附けないの御座いました。其の功法名譽は秦の倉庫の中に藏つた居る記録書類に書かれあり、其の徳行は後代まで傳はり廣く行き渡つて居るので御座います。彼の死んだ時には、秦國の男女は流涕し、童子たりとて

非所^レ以得^レ人也。君之出也、後車十數、從車載^レ甲、多力而駢脅者爲^ニ驕乘、持^レ矛而操^ニ闔戟^レ者旁^レ車而趨。此一物不^レ具、君固不出。書曰『恃德者昌、恃^レ力者亡。』君之危若^ニ朝露、尙將^レ欲^ニ延^レ年益^ニ壽乎。則何不歸^ニ十五都灌^レ園於^ニ鄙、勸^ニ秦王^ニ顯^ニ巖穴之士、養^レ老、存^レ孤、敬^ニ父兄、序^ニ有功、尊^ニ有德、可^ニ以少安^ニ、君尙將^レ貪^ニ商於^ニ之富、寵^ニ秦國之教、畜^ニ百姓之怨。秦王一旦捐^ニ賓客、而不^レ立^レ朝。秦國之所^ニ以收^ニ君者、豈其微哉。亡可翹^レ足而待。』

【讀方】趙良曰はく、それ五羖大夫は、荊の鄙人なり。秦の穆公の賢なるを聞き、望み見んことを願ふ。行かんとして、資なし。自ら秦の客に粥^{シテ}ぎて、褐を被^テ、牛を食ふ。期年にして繆公之を知り、之を牛口の下に舉げて、之を百姓の上に加ふ。秦の國敢て怨むものなし。秦に相たること六七年にして、東^ニ鄭を伐ち、三たび晋國の君を置き、一たび荊の國の禍を救ひ、教を封内に發して、巴人^ニ貢を致し、德を諸侯に施して、ハ戎來^リ服す。由餘之を聞きて、關を款いて見んことを請ふ。五羖大夫

歌ふものなく、穀物を春で擣くものも、杵歌を歌はないの御座いました。是五羖大夫の徳の然らしめるもので御座います。然るに貴下の始めて秦王に謁見されるには、君公の御氣に入りの家來の景監に頼んで、その家に宿つて主人と頼んで、其の口添へて謁見されたので御座います。是は貴下の名譽になる事では御座いません。秦の宰相とたつて社会の爲めといふ事は、あまりにかけないで、大に冀闕（前に解述せり）を建築されたのは、貴下の功とすべきものでは御座いません。太子の師匠や守役に對して、刑罰を蓄へさせ自身の禍の種を多く時いて居られるので御座います。貴下の命令の人民の行動を變化させて、其の命令の通行

りにさせる事は、秦王の命令よりも、人心に深く徹底するし（命令通りにしなければ、直に例の嚴刑でやつつけられるから、人民は虎の如くに恐れ切つて居る）。人民が貴下の仕方の真似をする事は、秦王の命令よりも早く効能があるので御座います。今貴下には間違つた道理を立場として、（勿論貴下御自身は、其の政治的施設は最善にて、正義に叶つたものと信じて實行され、又、外部の威權を建てられ、又、向つては秦君の命令の一を變更して命令されて居るが、此等の如き事どもは、命令としての價値あるものでは御座いませんので、貴下は國君と同く南面して寡人と稱しては居るでせうけれど、自己にしては、嚴法で處分されつゝありきす。詩經の中に鼠を視るに鼠には

にあらざるなり。君の出づるや、後車十數、從車に甲を載せ、多力にて、駢脅なるもの、驂乘となり、矛を持ちて、闘戦を操るもの、車に旁うて趨る。此の一物、具らざれば、君、固より出です。書に曰はく、徳を恃む者は昌え、力を恃む者は亡ぶと、君の危きこと、朝露の若し。尙はた年を延べ壽を延さんと欲するか。則ち何ぞ十五都を歸して、園に鄙に灌し、有功を序し、有徳を尊ばど、以て少しくは安かるべし。君、尙、將がざる。秦王に勧めて巖穴の士を顯し、老を養ひ、孤を存し、父兄を敬し、商於の富を貪り、秦國の教を寵し、百姓の怨を畜へんとせば、秦王、一旦、賓各を捐てよ、朝に立たずんば、秦の國の君を收むる所以のものは、豈それ微ならんや。足を翹げて待つべしと。

【語釋】 ○荊 楚國の別 ○鄙人 田舎者 ○願望見 田舎者と君主との間であるから、直接に望み見たいと希望して、一目、聽公を望み見た所からでも、**○行而無資** 秦に行かうとしたが、貧乏で旅費（資）が無い。 ○弼於秦客 は弼賣りをする。 ○牛口之下 下に働く牛飼の身分といふ意味。 ○百貨 賣入の服である。 ○牛口之上 下に働く牛飼の身分といふ意味。 ○八戎 八種の西戎王になつた。後遂に繆公の謀臣となる。 ○巴人 巴は今の四川省重慶地である。余は歎落して西戎の部落に入つた。そして ○款闕 を叩いて。 ○由余 祖は齊國の人方をいふ。そこの人 ○坐乘 上に立つて

相應の姿勢を持つて居る。人間には禮儀を具へて居ないで儀なくば、何と早く死なぬか。此の詩の意味を、頭の中へ浮べてから貴下の行動を觀察すると、専横で禮儀の無い事が多いかから、貴下の天壽を全うする所以では御座いません。（果して趙良の言ふ所の如くになつた）公子虔は刑罰を受けてから閉門して外出せざる事八年に及んで居ます。貴下は又祝懸を殺されし、孫賈に入墨をされました。詩經に言つてあるのに、人望を得られたといふ譯合のものは失敗してしまふと。前に述べた公達や高官どもは御座いませんのです。又貴下の外出の時には、後乗の車は十數輛其の供車には、身を固めた兵士を載、

乗つたものである。唯安車といふ安樂馬車ばかりは坐して乗るのである。坐乗は身體を樂にする。 ○不操干戈 護衛兵を置くは杵歌。相手は杵歌。 ○冀闕 前に解せり。参考す。 ○璧人 気に入りの家來。 ○功名藏府庫 つて居る倉庫。 ○蓋 馬車の日。 ○不從車乘 後乗の車を除け。 ○不相杵 白をつく者が、悲ではなま。 ○駢脅 勝利刑。 ○左建 家來。 ○爲主 其の家に宿泊して。 ○不從車乘 後乗の車を隠す。 ○非所以爲名也 名譽をさす。 ○外易 入墨す。 ○殘傷 苦しみそこ。 ○非所以得人也 人望を得られたといふ譯合。 ○若朝露 詩經風の篇名、露を相視るに。 ○杜門 關門する。 ○得人者興云々 反抗を持たれるものは興り榮え、人が心の底から。 ○灌園於鄙 世を遁れて山中に隠棲する。 ○存孤 孤兒を保。 ○可以少安 貴君の身分は、少しは安。 ○寵 軍著す。 ○捐賓客 功の程度に一致するやうに。 ○可以少安 全でありますよう。

せ、腕力の強い一枚肋の人物を陪乗せたりして居られるし、矛を持つ者、又は手戟を持つて居るものが車の左右に附添つて駆足で走つて行く。こんな重準備が一つでも揃はなければ、貴下は外出はさかりにして居るものは繁昌し、腕力を頼りにして居るものは亡ぶ」と。あれやこれやと材料を綜合して考へて見れば、貴下の身の危い事は朝露の日光を受けて忽ち消え行くやうなもので、その時機が何時来るか知れたものでは御座いません。それであるのに、貴下に於ては、それで長生したいと思つて居られますか、さて御心得違の事で御座います。何とて商於の封邑を秦君に返却して田舎に引つ込んで園中の草木に水でもやつて、ノンキに天壽を終で御座います。何とて商於の封邑を秦君に返却して居る志の高尙な人物を推薦して、相當な官職を授け、老人を養ひ孤児を保護し父兄長者を愛敬し、國家に功勞あるものは、其の功勞の次第によつて褒賞し、徳望のある人物を尊重するやうにされたなら、少しは貴下の身分も安全になるので御座います。さもなくして、貴下に於ては、商於十五邑の歳入の富を貪り、秦の命令を下す權勢の位置にあるに戀々として、社會一般の怨望を此の上にも増加させるやうにすれば、萬一秦王が隠れられてしまへば、秦の國中で貴下を捕縛して平生の怨みを報いてやらうと思ふものは、何と少人數に止りませうか(多いのにきまつて居るので)。貴下の生命の亡ばされる事は片足を擧げる暇もない程に迅速を極める事で倒座しませうと。(趙良は如何にも正言したのである、商鞅が、苦言は薬であると言つたのに、之を採用しなかつたのは、增長し切つて、そんな事があるもんかと高を括つた爲めである)。

通釋 趙良が、かやうに、口を酸づばくして、直言直諫したけれど、商君は從はなかつた。それから五ヶ月位たつと孝公が死なれた。太子が立つて君公の位に即いた。公子虔の仲間が、商君は叛逆の企あ

賓客の人々を見廻てる。即ち死ぬことを嫌曲に言つたのである。即ち死ぬことを嫌曲に言つたのである。即ち死ぬことを嫌曲に言つたのである。

○收 捕縛する。○微哉 少くあらうや、多いこ。○可翹足

而待 足をつまねて、待つべし。間もなくそれが来るのである。

商君弗_レ從。後五月、而孝公卒、太子立。公子虔之徒、告ニ商君欲_レ反。發吏捕ニ商君。商君、亡至ニ關下。欲_レ舍ニ客舍。舍人不_レ知ニ其是商君也。曰、「商君之法、舍ニ人無_レ驗者坐_レ之」。商君喟然歎曰、「嗟乎、爲_レ法之敵、一至_レ此哉」。去之、魏。魏人怨_レ其欺ニ公子印_レ而破_レ魏師上弗_レ受。商君欲_レ遂滅ニ商君之家。

大史之曰、商君其天資刻薄人也。跡_ト其欲_レ干ニ孝公_レ以_シ帝王術_レ挾持_ニ浮説_{スル}秦。商君既復入_レ秦、走ニ商邑。與ニ其徒屬_ニ發ニ邑兵、北出擊_レ鄭。秦發_レ兵攻ニ商君、殺_ヨ之於ニ鄭腫池。秦惠王車ニ裂商君_ニ以徇曰、「莫_レ如ニ商鞅ニ反者_上」。

りと密告したから、役人を差し向けて、商君を捕縛せんとした。商君は駆落して國境の關門の附近に到着し、旅館に宿泊しようと思つて居た處宿屋の人は、此の人が商君である事を知らないのである。そして言ふのには「商君は定められた法律に、旅行券を持たない人を宿泊させたものは、旅客と宿屋の主人とは同罪であるとの箇條がありまして、宿泊の儀は御辭り申しますとの事に、商君は歎息して曰はく「あゝ法律を作つた弊害は、一途にこんな所にまで差支を來して居るのであるが」と。商君は旅館の主人に宿泊を拒絶されたので、野宿などして、魏の國へ行づた。魏の人民は彼が公子虔を作つたのであるから、魏の軍勢を欺いて、そして魏の軍勢を破つた事があるので、それを行つた。魏の人民は彼が公子虔の印を欺いて、魏の軍勢を遣恨についたので、それを引き受けた。魏の軍勢は、一途にこん

【讀方】 商君從はず。後、五月にして秦の孝公卒す。太子立つ。公子虔の徒、商君、反せんと欲すと告ぐ。吏を發して商君を捕へんとす。商君亡げて關下に至り、客舍に舍せんと欲す。客人そのは、商君たることを知らざるなり。曰はく、商君の法に、人の驗無き者を舍すれば、之を坐せんと。商君喟然として、歎じて曰はく、嗟乎法を爲るの敝、一にこそ至れるやと。去つて魏に之く。魏人は其の公子印を欺いて、魏の師を

も仕方なく、他國へ行かうと思つて居た。魏の人が言ふのには「商君は秦の國賊である。そして其の國賊は強國である。そして其の國賊は今我が國に來て居る。追ひかへさねば、必定秦から怒りを受けて、魏の國の爲に善い事はあるまい」と。到頭商君を追ひ歸して秦の國へ差し入れた。商君は重ねて秦の國へ入つて、領土の商縣の私邑に走り込んで、其の家來眷属と相談して、商縣の私邑の私兵を發して北の方へ出で、鄭の國を討伐した。秦は軍隊を動かして、商君を攻めて殺し之を鄭の罷池といふ所で殺した。秦の惠王は商君を車裂の極刑に處して、公衆に觸れ示如き重刑に處するな、若し商鞅のやうに謀反するな、かくの如き重刑に處するには、「商君のやうに謀反するなら、かくの如き重刑に處するであらう」と。遂に商君の一家を全部誅滅してしまつた。

【語釋】○容舍旅館の宿○舍人人・旅館の宿○驗旅行券○喟然歎息する○敵害
○一一司○徒屬家來眷○罷池今の河南省罷池縣○車裂車二輪に罪人の片足づつを結びつて耕地と耕地を行はせる。轍は馬の首を斬れば、骨を陽ふことである。以上的内容を述べた書物である。○受惡名於秦秦にて受けたのは、自身から蒔いた種がから出た結果である。

○行事實地に行つた仕事○相類居る・略一致して

○徇世間へ廻くよ○天資生まれつ○刻薄残酷で情け心○跡宛跡

○其質矣其の本音を吹いたま○少恩物をいくくしむ心○發明ある。公子虔の一件、魏の將印を欺き殺す件趙良の親切なる忠告を用ひざる如き事性を総合して考へるとの意味。○開塞耕戰書商鞅の著書。開塞化を行はれる。雖は恩賞を布き拂せば、政化塞があり留るといふ意味。耕は田の中の道路。經界を取り崩して耕地と耕地と耕地を行はせる。耕は馬の首を斬れば、骨を陽ふことである。以上的内容を述べた書物である。

太史公曰はく、商君は天性殘酷で薄情な人物であつた。秦の孝公に仕を求めたく思つて、謁見の際に、古の五帝三王の帝王道政治の實施方法手段を説き出した事實を尋ね考へて見るに、其の本心に違ひはない浮いた説でかゝる説はない。(孝公の腹を探らうとしたものである)其の上に、頼る所は秦公の御氣に入りの家來の手を借りて進出した。孝公に用ひらるゝに及んで、公子虔に刑罰を加へ、魏の將軍の公子卬を欺いて捕虜にし、趙良の忠言を師匠の説と心得て遵奉せず、此等の事實より推して考へるも、亦商君の恩愛の情の缺乏した人物であるといふ事が段々と分つて來るのである。(發明)余は以前に商君の著した開塞耕戰書を讀んだ事があるが、其の議論は商君の實地に行つた事業と略一致して居るのである。到頭國賊の惡名を秦にて受けたのは、自身から蒔いた種がかかる事になつたもので、其の人不幸薄命といふものではないと。

魯仲連義不帝秦

通釋 魯仲連は齊の人である。人の氣のつかないえらい（奇偉）才氣の高いすぐれた（假儻）謀計を立案する事を好んで居た官職に就くことを承諾しないで、自ら好んで高尚な節操を常に保つて居た。趙に漫遊したのは、孝成王の時であつて、秦王が白起をして、趙の長平の軍勢を討伐する事前後にして、四十餘萬人を動員した。秦の軍勢は遂に東方に進出して國都邯鄲を囲んだので、趙王は之を恐れて居た。諸侯の救援すべき連隊も、秦の軍勢の甚だ盛なもの、恐れて敢て秦軍を伐つものがない。魏の安釐王が將軍としたが、晋鄙は秦の軍勢の旗色の盛なのを見て、恐れ憚つて、蕩陰といふ地に止つて、

魯仲連者齊人也。好ニ奇偉假儻之畫策、而不レ肯ニ仕官任職。好持ニ高節、游於趙。趙孝成王時、而秦王使ミ白起破ニ趙長平之軍。前後四十餘萬。秦兵遂東圍ニ邯鄲。趙王恐。諸侯之救兵莫ニ敢擊ニ秦軍。魏安釐王使ニ將軍晉鄙救ニ趙、畏ニ秦止於ニ蕩陰不レ進。魏王使ニ客將新垣衍聞入ニ邯鄲、因ニ平復歸レ帝。今齊潛王已益弱。方今唯、秦雄ニ天下。此非ニ必食ニ邯鄲。其意欲ニ復求ニ爲レ帝。趙誠發使尊ニ秦昭王ニ爲レ帝。秦必喜罷兵去。平原君猶預、未有所レ決。此時魯仲連適游於趙、會ニ秦圍ニ趙。聞ニ魏將ニ欲レ令ニ趙尊ニ秦爲ニ帝、乃見ニ平原君曰、「事將ニ奈何ニ」。平原君曰、「勝也何敢言レ事。前亡ニ四十萬之衆於ニ外、今又内圍ニ邯鄲而不レ能去。魏王使ニ客將軍新垣衍ニ趙帝ニ秦。今其人在ニ是。勝也何敢言レ事」。魯仲連曰、「吾始以君爲ニ天下之賢公子也。吾乃今然後知ニ君非ニ天下之賢公子也。梁客新垣衍ニ趙帝ニ秦。今其人在ニ是。勝也何敢言レ事」。平原君曰、「勝請爲ニ紹介、而見ニ之於ニ先安在。吾請爲ニ君責而歸ニ之」。平原君曰、「勝請爲ニ紹介、而見ニ之於ニ先

前進しなかつた。魏王は、客將軍の新垣衍をして、秘密に邯鄲の都へ入らしめて、平原君に依頼して、趙王に物語らしめて、曰はく「秦が急に趙を圍むやうになつた原因は、以前に秦は齊の潛王と、相互に其の勢力の強い事を競争して、秦は西帝となり齊は東帝となつたのですが、已に趙を圍むやうになつたのであります。現在では、元の如くに王と稱する事を止めて、趙に於て使者を差し立てゝ秦の昭王を尊んで帝としたならば、秦は必ず喜んで、軍隊を引率して歸つてし

生ニ」平原君遂見ニ新垣衍曰、「東國有ニ魯仲連先生者。今其人在ニ此。勝請爲ニ紹介。交ニ之於ニ將軍」。新垣衍曰、「吾聞魯仲連先生、齊國之高士也。衍、人臣也。使事有ニ職。吾不レ願見ニ魯仲連先生」。平原君曰、「勝既已泄ニ之矣」。新垣衍許諾。魯仲連見ニ新垣衍而無ニ言。新垣衍曰、「吾視ニ居ニ此圍城之中者上皆有ニ求ニ於ニ平原君者也。今吾觀ニ先生之玉貌、非ニ有求レ於ニ平原君者ニ也。曷爲ニ久居ニ此圍城之中而不レ去」。魯仲連曰、「世以ニ飽焦ニ爲ニ無ニ從頌ニ而死上者皆非也。衆人不知、則爲ニ一身。彼秦者棄ニ禮儀ニ而上ニ首功ニ之國也。權ニ使其士、虜ニ使其民。彼卽肆然而爲ニ帝、過而爲政於ニ天下、則連有ニ踏ニ東海ニ而死上耳。吾不レ忍ニ爲ニ之民也。所ニ爲見ニ將軍者、欲ニ以助ニ趙也。

【讀方】 魯仲連は齊人なり。奇偉假儻の畫策を好む。しかも仕官任職を肯ぜず。好んで高節を持し、趙に游ぶ。趙孝成王の時にして、秦王、白起をして、趙の長平の軍を破らしむること。前後四十餘萬、秦の兵遂に東、邯鄲を圍む。趙王恐る。諸侯の救兵、敢て秦軍を擊つものなし。魏

まひませうと。平原君は此の意見を聽いたけれど、愚圖々々して、其の説に従ふとも從ではないとも、いづれにも決心はしなかつた。此の時に、丁度、秦魯仲連は趙に漫遊して居た。是ら秦が趙の都を圍む時に出くは趙をして、秦を尊んで帝となしめやうとすると聞いて、是は大變なことであると思つて、平原君に面會して言ふのには、「私は貴下にはどうなされるや。」敗軍の將は兵を語らず御考で御座いますか」と。平原君の言はれるのに、「私は何を言ふ權利がありましようや。」四十萬の大軍を長平の戰で、殺させてしまひ、今は又、敵軍に邯鄲を圍まれて、擊退する事が出來ます。魏王は客將軍の軍勢を、

の安釐王、將軍晉鄙をして趙を救はしむ。秦を畏れて蕩陰に止つて進まず、魏王、客將軍新垣衍をして、間に邯鄲に入らしめて、平原君に因つて、趙王に謂つて曰はく、「秦の急に趙を圍むことをなす所のものは、前年に齊の湣王と、彊を争ひて帝となり、已にして復、帝を歸す。今、齊の湣王、已に益弱し、方今唯、秦のみ天下に雄たり。これ必ずしも、邯鄲を貪るにあらず。其の意、復、帝たらんことを求めんと欲するなり。趙を誠に使を發して、秦の昭王を尊んで、帝となさば、秦必ず喜んで兵を罷め去らんと。平原君猶豫して未だ決する所あらず。此の時、魯仲連適に趙に游ぶ。秦の趙を固むに會ふ。魏の將の、趙をして、秦を尊んで、帝衆を外に亡へり。今又、内、邯鄲を圍まれて、去ること能はず、魏王、客將軍新垣衍を使ひとして、趙をして秦を帝たらしめんとす。今其の人衆を外に亡へり。今又、内、邯鄲を圍まれて、去ること能はず、魏王、客將軍新垣衍を使ひとして、趙をして秦を帝たらしめんとす。今其の人生に見えしめんと。平原君遂に新垣衍を見て曰はく、「吾聞く、東國に、魯仲連先生に交らしめんと。新垣衍曰く、「吾聞く、魯仲連先生は齊國の高士なり」と。衍は人臣なり。仕事職あり、吾は魯仲連先生に見んことを願はすと。平原君の曰はく、「既に己に之を泄せりと。新垣衍許諾す。魯連、新垣衍を見て言ふことなし。新垣衍の曰はく、「吾、此の圍城の中に居る者軍に交らしめんと。新垣衍曰く、「吾聞く、魯仲連先生は齊國の高士なり」と。衍は人臣なり。吾は魯仲連先生に見んことを願はすと。平原君に求むることあるものにあらざるなり。曷爲久しく此の圍城の中に居て去らざると。魯仲連の曰はく、「世に鮑焦を以て、從頌する者、皆、平原君に求むることある者なり。今吾、先生の玉貌を觀ることなくして、死すとなず者は、皆非なり。衆人知らざれば、則ち一身の爲めにすと。彼の秦は、禮義を棄て、首功を上ぶの國なり。其の士卒を權使し、其の民を虜使す。彼即ち、肆然として帝となりて過つて政を天下になさば、則ち連は東海を踏んで死するあらんのみ。吾、之が民とな

新垣衍に命令して、趙に説いて、秦を帝にしようとの運動を事實にあらはきうとて其の使者が現に此の邯鄲へ來て居るのである。こんな事にまで進んで居るのである。自分はどうして、敢て其の意見を述べられませうかと。魯仲連が言ふには、「吾は以前には貴下を天下中の賢明なる公達であると思つて居たのです。こんな御説を聽くと、これから以後は、貴下はさう賢明な方とは思はれないやうになりました。梁の客人の新垣衍は、「私は紹介して其人を先生に面會せしませう」と。平原君は遂に新垣衍に面會して、魯仲連先生といふ人物がある。此處に来て居る。魯仲連は、

捕者は紹介して將軍に面會させませう」と。新垣衍が言ふには、「吾は魯仲連先生は齊の志の高い節操を守る人物であると聞いて居ます。所が、吾は人の家來て、使者の用事を帶びて居るものであるから、吾は魯仲連先生に面會の儀はなりません」と。平原君の言ふのは、「自分は最早將軍の事を魯仲連先生に話して置いた」と。新垣衍仕方なくて

面會する事を承諾した。

魯仲連は新垣衍に面會したが

黙して何事も言はなかつた。

新垣衍が言ふのは、「捕者は

此の包围されて居る邯鄲の城

中に居るものを見るに、人は皆

平原君に對して出世を頼

み求めることがあるものばかり

で御座います。それであるの

に先生のみはさうであります。

此の圍城の中に居て、立ち退にか

れて山へ入つて木を抱いて立往生したので、彼の人物は氣が狭いから、ゆつたりとして落ち着いて死ぬなんて事は出来なかつたと思つて居るのは皆見立てちがひである。衆人は鮑焦の濁世に居る事を恥ぢて之を避けたものである事

皆、上よりの旨意は、鮑焦は、氣の狭い人物なる故に、かかる世に落ち着いて生活する

事が出来ないので、山に入つて死んだと思ふのは、皆、間違つて居るさいふ意味

云々 睡衰弱に罹つて、慳惜の極、自殺して、安樂な境地に身を置かんとしたもので、即ち一身の爲めにし

たものであるとして居る。さて此の城中の人々も、世人の鮑焦に對して思つて居るや

ふ。 ○虞使肆然 残酷に使役する

捕虜のやうに人を

ふ。 ○已泄之矣 最早、將軍の事を魯仲連先生に話した。

○從頌 同じ。○事將柰何 御座いませか

○高玉 所存を責めて、其の不

○東國 の國。○趙武靈王の子、名は勝、平原に封ぜらる。故に平原君と號す。趙に相ざる三千人あつた。

○持高節 高尚な節操を常に

○邯鄲 趙國の都。今は直隸省

○平原君 赵武靈王の子、名は勝、平原に封ぜらる。故に平原君と號す。趙に相ざる三千人あつた。

○畫策 奉^ナ謀^シ計^スの立

○謀^シ計^スの立

○事將柰何 御座いませか

○權使 計略を以て人を使

○所為 するでありますよう。

○高玉 徒容に同

○雄 雄飛して

○猶預 同じ。

○志の高く節操

○忠守る人

○鮑焦 周の廉潔なる人物。世の中を見限つて、山へ入つて木を抱いて立つたま、死んだと莊子に見えて居る。

○使事有職 務がある。

○玉 所存を責めて、其の不

○趙武靈王の子、名は勝、平原に封ぜらる。故に平原君と號す。趙に相ざる三千人あつた。

○平原君

○趙武靈王の子、名は勝、平原に封ぜらる。故に平原君と號す。趙に相ざる三千人あつた。

○畫策 奉^ナ謀^シ計^スの立

○謀^シ計^スの立

○事將柰何 御座いませか

○權使 計略を以て人を使

○所為 するでありますよう。

通釋 新垣衍が言ふのは、「先生には之をどうして助け救はうとされるのですか」と。魯連が言ふのは、「自分は、梁や燕に趙を助け救はしめやうとするのです。齊や楚は無論趙を助け救うであります」。新垣衍の言ふには、燕が趙を救はうといふ論は同じです。併し私は梁人でありますから、梁の國內情はよく分つて居ります。先生には如何なる方法を以て、梁に趙を助けさせやうとされるのですか」と。魯連が言ふのは、「梁は未だ秦が帝になつたのに

新垣衍曰、「先生助^レ之將奈何。」魯連曰、「吾將^レ使^ニ梁及^ニ燕助^マ之。齊楚則固助^レ之矣。」新垣衍曰、「燕則吾請以從矣。若乃梁者、則吾乃梁人也。先生惡能使^ニ梁助^マ之。」魯連曰、「梁未^ニ睹^ニ秦稱^レ帝之害、則必助^レ趙矣。」新垣衍曰、「秦稱^レ帝之害何如。」魯連曰、「昔稱^レ帝之害、則必助^レ趙矣。」新垣衍曰、「先生獨不見^ニ夫僕^ニ乎。十人而從^ニ一人也。」卒爲^ニ天下笑^ニ。故生則朝^レ周、死則叱^レ之、誠不^ニ忍^ニ其求^ニ也。彼天子固然。其無^レ足^レ怪^ニ。」新垣衍曰、「先生獨不見^ニ夫僕^ニ乎。十人而從^ニ一人也。」

曉の害といふ事がよく分らな
いからです。梁にして秦が帝
となる所の害をよく知るやう
になれば必ず趙を助けるであ
らうと思ひます」と。新垣衍
が言ふには、「秦が帝になる
曉の害はどんなものであります
か」と。魯連の言ふには「昔
齊の威王は前方に仁義の道を行つて、天下の諸侯を引き連
して、周の天子に参朝せうと
しました。所がその當時は周
は貧乏で其の勢力は微弱であ
りましたから、諸侯は之を輕
蔑して参朝するものがなかつ
たのです。それだのに齊獨り
参朝しました。其後一年餘り
経過して、周の烈王が崩御さ
れました。齊が諸侯に連れて
弔問に往いた所が、周は怒つ
て齊王に告げて曰はく、「天地
の破壊するやうな大喪で、世
嗣の天子は、其の席を下つて
喪室へ籠つて居られるのである
。東方の王室の藩屏たる臣

者、寧力不勝。而智不若邪。長之也。」魯仲連曰、「嗚呼、梁之比於秦、
若僕邪。」新垣衍曰。「然。」魯仲連曰、「吾將使秦王烹之醢梁王。」新垣
衍快然不說曰、「噫嘻、亦太甚矣、先生之言也。先生又惡能使秦王烹
醢梁王。」魯仲連曰、「固也、吾將言之。昔者九侯、鄂侯、文王、紂之
三公也。九侯有子而好、獻之於紂。紂以爲惡、醢九侯。鄂侯爭之
彊、辯之疾。故脯鄂侯。文王聞之、喟然而歎。故拘之羑里之庫百日、
欲令之死。曷爲與人俱稱王、卒就脯醢之地。齊潛王將之魯。夷
維子爲執策而從。謂魯人曰、「子將何以待吾君。」魯人曰、「吾將以
十太牢待子之君。」夷維子曰、「子安取禮而來吾君。彼吾君者天子
也。天子巡狩、諸侯辟舍、納筦籥攝衽抱机、視膳於堂下。天子
已食、乃退而聽朝也。」魯人投其籥、不果納。不得入於魯。將
之薛、假途於鄒。當此時、鄒君死、潛王欲入弔。夷維子謂鄒之孤
曰、「天子弔。主人必將倍殯棺、設北面於南方、然後天子南面弔也。
鄒之羣臣曰、「必若此、吾將伏劍而死。」固不敢入於鄒。鄒魯之臣生

下の因齊よ、諸侯の後から遅
れて参朝するならば、斬罪に
行はう」と齊の威王は之を聞
いて顔色を變へて(勃然)言
はるゝには、「叱、汝が母は下
女である。汝は其の下女の腹
から出た下賤なものである。
に何とて左様に無禮である。
ぞと威王はかやうに現金であ
つたので、遂に天下の物笑ひ
になつたのです。故に天子の
生存中には天下の諸侯を引率
して、謹んで周に参朝し、天
子の崩御された際には、之を
叱り罵るなんて、誠に周室の
完全無缺なる要求には、堪へ
忍びなかつたからである。(齊
の方としては)されど觀察點
を一轉して周室の方から觀れ
ば、周室は天子であるから臣
たる威王に其の過參を責めら
れたのは、當然の事であつて
不思議の事とするに足らない
のですと。新垣衍が言ふのには
先生には、彼の人の家に使

則不得事養、死則不得賻。然且欲行天子之禮於鄒魯。鄒魯之臣
不果納。今秦萬乘之國也。梁亦萬乘之國也。俱據萬乘之國、各有稱
王之名。睹其一戰而勝、欲從而帝之。是使三晉之大臣、不如鄒魯之
僕妾也。且秦無已而帝、則變易諸侯之大臣。彼將奪其所不肖而與
其所賢、奪其所憎而與其所愛。彼又將使其子女讒妾爲諸侯妃姬、
處梁之宮。梁王安得晏然而已乎。而將軍又何以得故寵乎。」

【讀方】新垣衍の曰はく、先生の之を助けんには、將に奈何せんとすと。
魯連曰はく、吾將に梁及び燕をして、之を助けしめんとす。齊、楚は、
固より之を助けんと。新垣衍の曰はく、吾、燕は則ち吾、請ふ、以て從
はん。若し乃ち梁は、則ち吾、乃ち梁人なり。先生いづくに能く梁をし
睹ざるが故のみ。梁をして秦の帝と稱するの害を睹しめば、則ち必ず趙
を助けんと。新垣衍の曰はく、秦の、帝と稱するの害は如何と。魯連の
曰はく、昔者齊威王嘗て仁義を爲し、天下の諸侯を率ゐて周に朝せんと

役される下男を御覽なさい。十人の下男が一人の主人に從ふのは何とて腕力が主人に勝たれず。又智慧が主人に及ばないであらうや。腕力も智慧もないけれど、唯彼等は主人の威光を恐れて居るからであります。梁の秦を尊んで帝と稱しようとするのも、之と同様なる譯です」と魯仲連の言ふには、「梁を秦に比較すれば下男と主人とのやうなものですか」と。新垣衍の言ふのは、「左様であります」と。魯仲連の言ふには、「梁を秦に比較すれば下男と主人とのやうなものであります。自分は之から其の譯を申しませう。昔九侯と鄂侯と文王とは、殷の紂王の三公であつたのです。九侯に女があつたので、九侯に女を醜い事をして、かゝる女を献したが、紂王は之を殺されると、熱心の爲に口早く述べ立てる。それで紂王は怒つて鄂侯を殺して其の肉を干物にし、手強く之を辭解する理由で、文王を羑里の倉庫に拘禁すること百日、文王をして自滅させやうとしたのです。一方の秦王も秦王も皆平遂に王と言はれながら、平

す。周は貧く且、微なり。諸侯、朝することなし。而して齊獨り之に朝す。居る歲餘にして周の烈王崩す。齊後れて往く。周怒り、齊に赴けて曰はく、天崩れ、地坼け、天子、席に下る。東藩の臣、因齊後れて至る則ち斬らんと。齊の威王、勃然として怒つて曰はく、「叱嗟而が母は婢なりと。卒に天下の笑となる。故に生には則ち周に朝し、死には則ち之を叱す。誠に其の求めに忍びざればなり。彼は天子にして固より然り、そりと。魯仲連の言ふには、「さらば自分は秦王をして梁王を烹殺され怪むに足ることなしと。新垣衍の言はく、「先生は、獨り夫の僕を見すや。之を畏るればなりと。魯仲連の言はく、「先生は、獨り夫の僕を見すや。十人にして一人に從ふものは、寧ぞ、力勝たずして智、若かざらんよ。」新垣衍の言はく、「然りと。魯仲連の言はく、「吾將に秦王をして、梁王を烹醢せしめんとすと。新垣衍、快然として悦ばずして曰はく、噫嘻、亦太甚し、先生の言は。先生又惡ぞ秦王をして、梁王を烹醢せしめんと。魯仲連の言はく、「固よりなり。吾將に之を言はんとす。昔者九侯、鄂侯、文王は、紂の三公なり。九侯に子ありて好し、之を紂來たす。彼の吾が君は天子なり。天子の巡狩には、諸侯舍を辟け、筦籥を納れ、衽を攝し、机を抱き、膳を堂下に視る。天子已に食すれば、乃ち退いて朝を聽くなりと。魯人其の籥を投じて、納ることを果はず。魯に入るを得ず。將に薛に之かんとして、途を鄒に假る。是の時に當り、天子用せば、主人將に殯棺に倍きて、北面を南方に設けて、然る後に天子南面して用せんとするなりと。鄒の群臣の言はく、「必ず此の如くば、吾將に劍に伏して死せんとす。固より敢て鄒に入れじと、鄒、魯の臣、

魯仲連の言ふには、「勿論、烹醢せしめる事が出来るのであります。自分は之から其の譯を申しませう。昔九侯と鄂侯と文王とは、殷の紂王の三公であつたのです。九侯に女があつた。之を紂王を醜い事をして、かゝる女を献したが、紂王は之を殺されると、熱心の爲に口早く述べ立てた。それで紂王は怒つて鄂侯を殺して其の肉を干物にし、手強く之を辭解する理由で、文王を羑里の倉庫に拘禁したこと百日、文王をして自滅させやうとしたのです。一方の秦王も秦王も皆平遂に王と言はれながら、平

やうな場合に追ひ詰められて
溜まるものですか。——又齊の潛王が魯國に行くので、夷維子が御者となつて、馬の鞭を執つて供をして居ました。所が其の車中に同く供をして居た魯人が居たので、「君には如何なる待遇して吾が君公を接待しようとするか」と。魯人の言ふのは私は十種の極めて鄭重な御馳走を以て、天子の御座所に据えて、式で吾が君公を接待せうとするのですか。あの齊君は天子であるのです。天子の諸侯の國の視察される時には、諸侯は、自分の表座敷を明け渡し、其の城門に使用する鍵を差出して、其の國を自分のものにしないといふ事を示して、天子の食卓を持ち運びて、天子の御座所に据えて

生きては則ち事へ養ふことを得す。死しては則ち賄憾を得す。然れども、且つ天子の禮を鄰、魯に行はんと欲すれば、鄰、魯の臣、納ることを果さず、今、秦は萬乘の國なり。梁も亦、萬乘の國なり。俱に萬乘の國に據つて各、王と稱するの名あり。其の一戰して勝つを見て、從つて之を帝とせんと欲す。是三晉の大臣をして、鄰、魯の僕妾にだにも如かざらしむるなり。且つ秦、已む無くして帝たらば則ち且つ諸侯の大臣を變易せん。彼將に其の不肖とする所を奪つて、其の賢紅する所に與へ、其の憎む所を奪つて其の愛する所に與へんとす。彼又其の子女、妻をし、諸侯の妃姫となして、梁の宮に處らしめんとせば、梁王安ぞ晏然として已むを得んや。而して將軍又何を以て故寵を得んや。

[語釋] ○燕則吾請以從矣
燕が趙を救ふといふ事は、私も賛成します。○爲仁義
仁義の道を行ふ。○微弱。
天地の破裂する。天子の崩れる。○天崩地坼
○若乃梁者云々
梁の如きは、自分よく知れて居る。自國の様子が
よく如くであるか。○使烹醢
醢を醤半にして其の死人に対するが如くである。○東藩之臣因齊
東藩さいつたのである。蕃は藩也。○天子下席
屏にて、王室の守護の意。因齊は齊の威王の名。○斷
切る。○叱
怒る。○而母婢也
汝の母は下女である。○彼天子固然、其無足怪
謙妻をし、諸侯の妃姫となして、梁の宮に處らしめんとせば、梁王安ぞ晏然として已むを得んや。而して將軍又何を以て故寵を得んや。

そして膳部の料理加減を堂の下にて改めてから、それを食卓に据えるのです。天子がそれを食べられるとき、そこで其の接待から退いて、己の國の政治を聽くのです。君にはこのなんやうにして、吾が齊君を待つせよと。魯の人は之を聞いて、城門の鍵をおろしてどうしても、潛王を城門の内に入れる事を承知しないのです。かから、王は魯の國へ入る事は出來なかつたのです。それであらうしても、潛王が吊問されて居たので、潜王が吊問され、居られたので、潜王が吊問され、は、夷維子が、喪に籠つて言ふのには、我が齊君は天子であります。天子の弔問される時には其の家の主人は死骸を假りに納めた棺の前に居て、そして其の居る場所は南の方位であつて、北面して挨拶し天子は南の方に面して弔問されるのです。其のやうに、設備をしなさいよと。鄰の多くが言ふのには、是非とも齊の言ふやうにしないではならないとなれば、吾等は自殺してしまひませ

う。無論どんな事があつても、齊王を鄒の國へ入れませんと。鄒、魯の二國は、小國であるから、其の人民は貧窮に苦しんで居て、生存中には父母に事へ養ふにも事を缺き、死んだ際には香奠や、衣衾の贈物すら出来ない程であつた。それにも拘らず、齊王が、天子の禮を魯、鄒の二國に於て行はうとすれば、此等の二國は拒否してしまつたのです。今秦も梁も同資格の萬乘の國であります。雙方とも萬乘の國に據つて、銘々王と言ひながら、秦が趙に一同の戰勝を得たとて、それを見て、之に服従して秦を帝としようとするのは、是、韓、魏、趙三晋の大臣をして、鄒魯のやうな小國の下男下女にも及ばざらしめる譯であります。且秦といふ國は、欲望の限りの無い國であります。その秦が帝になつたならば、其の時は、現在の諸侯の大臣を罷免してしまひませう。彼の秦は、無能と思ふ人物を罷免して其の賢才と信ずる人物を採用し、又自分の娘ひな人物を採用して、その代りには好いて居る人物を採用するでしやう。又彼の秦は、自分の娘達や下女の類までも諸侯の妃姫ともすべく、梁の奥御殿にまでも侍らしめるやうになるでせう。こんなに、心の知れない敵國の人々に取り捨かれて梁王は、どうして落ち着いて生活されやうか。そして將軍は今日までのやうに君寵を維持される事が出来るでせうか」と。

通釋 是に於て新垣衍は、敬意を表して起立して再拜して御禮を述べて言ふのには、「私は最初先王を平凡な人物と思想して居ました。今始めて天下の人物である事を知りました。私は是で御免を蒙りました。御座います。是から私はどんな事があつても秦を帝としようと申しません」と。秦の軍隊は遂に本國に引き揚げてしまつた。こんな事になつたので、平原君は、魯仲連を封じて、其の功勞に報いやうとした。魯仲連は辭退した。使者が是非當方の申出を受け入れてといつて三回まで魯連に勧説したが、到頭之を承諾しなかつた。平原君は魯連を上客として、酒宴を設けて、酒宴の最中の頃に、平原君は起立して前方へ進出して、千金を引出物として、魯仲連に對して祝杯を差した。魯連が笑つて言ふのは、「天下の士として、世間から貴ばれるのは、人の爲に患難を排除したり、こんがらがつた問題を解決して、其の報

於は是新垣衍起再拜謝曰、「始以ミ先生一爲ニ庸人。吾乃今日知ミ先生爲ニ天下之士也。吾請出、不ニ敢復言ア帝ノ秦。」秦將聞レ之爲却レ軍五十里。適會封ニ魯連。魯連辭讓。使者三、終不レ肯レ受。平原君乃置酒、酒酣、起前以ニ千金一爲ニ魯連壽。魯連笑曰、「所謂貴於ニ天下之士者、爲人排、患釋レ難、解ニ紛亂、而無レ取也。」即有レ取者、是、商賈之事也。而連不レ忍レ爲也。」遂辭ニ平原君ニ而去、終身不ニ復見。

【讀方】 是に於て、新垣衍、起つて再拜して謝して曰はく、始め先生を以て庸人と爲せり。吾乃ち今日、先生の天下の士たることを知るなり。吾請ふ出でん。敢て復、秦を帝とすることを言はずと。秦の將之を聞きて、爲に軍を却くること五十里、適、魏の公子無忌の、晋鄙の軍を奪ひて以て趙を救つて、秦軍を擊つに會ふ。秦軍遂に引いて去る。是に於て、平原君、魯連を封ぜんと欲す。魯連辭讓す。使者三たびせしも、遂に受取ることあらば、是、商賈の事なり。而して連は爲すに忍びざるなりと。遂に平原君を辭して去り、終身亦見えず。

【語釋】 ○庸人 平凡な人 ○吾請出 自分は之で退却したい ○卻軍 軍勢を或る地點へ ○遂引而去 引き上げた。到頭秦軍は本國へ ○辭讓る 辞退す ○置酒 酒宴をする ○爲壽 杯を人にさす。 ○排患釋難 患難を排除する ○解紛亂云々 其の報酬を取らない

酬を取らないといふ所にあるのです。若しその報酬を取るやうであつたらば、それは商人の取引と同じです。自分はそんな賤い事は出来ない」と言つて遂に遂に平原君に暇乞して趙を立ち去つて一生涯平原君に逢はなかつた。

通釋 七國の勝敗は、まだ一
定しない。であるから頗る城
を攻めたり、大將を殺し合つ
たりして、ごたゞとして居
る事である。秦の軍隊は段々
とげしく邯鄲を攻撃する、
その爲に、邯鄲は遂に危急に
瀕した。
邯鄲に圍まれて居る。平原君
から魏國の救援を懇願に及ん
だ。(平原君の親戚なる魏の信
陵君を通じて) 魏王は秦から
の威嚇を受けて居るので、趙
に對して援兵を送らない。
公子の信陵君は夷門の門番た
る侯贏の賢人である事を聞い
て、之を我が家に招待しよう
として、自ら四頭立の馬車に上
乗つて贏を訪問し、門前に駕馬を
馬を待たせて置き、そして信陵
君が乗車するや信陵君は恭謹に
となつて、その態度は御者を
夷

【讀方】

七國雄雌猶未分。
秦兵益圍邯鄲急。
亥爲屠肆鼓刀人。
非但慷慨獻奇謀。
向風刎頸送公子。

七國の雄雌、猶未だ分れず。
秦兵益圍み、邯鄲急なり。
公子、贏の爲に駕馬を停む。
亥は屠肆に、刀を鼓する人たり。
但慷慨奇謀を獻するのみにあらず。
意氣、將を兼ね身命酬ゆ。

夷門歌王維

攻城殺將何紛々。
魏王不救平原君。
執轡逾恭意逾下。
贏乃夷門抱關者。
意氣兼將身命酬。
七十老翁何所求。

城を攻め將を殺し何ぞ紛々たる。
魏王救はず、平原君。
轡を執り逾恭しく意逾下る。
贏は乃ち夷門の抱關者。
意氣、將を兼ね身命酬ゆ。

朱亥は肉屋で、肉切庖丁を極めて居る。侯羸は乃ち夷門の門番である。侯羸は、市に隠れて居る。大隱といふもので、門番して居るけれど、其の信陵君に對しての献策は、奇謀を極めたものである。侯羸は、市に隠れて居るけれど、其の信陵君に對しての献策は、奇謀を極めたものである。侯羸は、市に隠れて居る。大隱といふもので、門番して居るけれど、其の信陵君に對しての献策は、奇謀を極めたものである。侯羸は、市に隠れて居る。

【語釋】 ○雌雄 勝敗 ○七國 支那戰國時代の齊、楚、秦、燕、趙、魏、韓の七國 ○紛々 ぎたぐさ ○邯鄲 趙の國都
 ○平原君 こゝの公子は魏の公子、信陵君の事を指す。信陵君は名は無忌、昭王の末子である。性、仁にして部下を愛重するこそ甚しく、又義俠心に富めり。信陵君の姉は、平原君の夫人である。それで邯郸君に救援軍の譲出方を懇願したのであつた。趙の危急に迫まるや、平原君は屢々魏王及び信陵君に救援軍の譲出方を懇願したのであつた。 ○魏王不救 魏が使者を魏王に遣はして言ふには、魏王に救はれる所を爲す。魏王の落城は且夕に迫つて居る。若し
諸侯で趙を救援するものがあつたなら、邯鄲の餘勢を襲つて、一舉して、誰彼の容赦なく、やつづけてやる。そこで、凄い舟追文句を述べ立て、居るので、折角、將軍晉鄙をして趙を救はしめんとした所であつたのを、怖毛をふるつて中止させたのである。魏王不救はか、魏王不救はかと云ふのは、私の親友に朱亥といふものがありますが、それは今は種多であります。信陵君を指す。嬴は侯羸を指す。嬴君を指す。嬴君の家を指して行く途中にて、侯羸は信陵君に言ふのは、私の親友に朱亥といふものがありますが、それは今は種多であります。 ○公子爲贏停駕馬 上述の如く、邯鄲の陥落は且夕に迫つて居る。信陵君は、侯羸の賢を開きて、馬車騎馬を從へて、夷門に出張して招待した所が侯羸は信陵君の乗車の上座にづかく坐した。そして
信陵君の態度を見るに、彼は御者となりて恭謹を極めて居るのであります。そして信陵君の家を指して行く途中にて、侯羸は信陵君に言ふのは、私の親友に朱亥といふものがありますが、それは今は種多であります。 ○公子爲贏停駕馬 上述の如く、邯鄲の陥落は且夕に迫つて居る。信陵君は、侯羸の賢を開きて、馬車騎馬を從へて、夷門に出張して招待した所が侯羸は信陵君の乗車の上座にづかく坐した。そして
信陵君の態度を見るに、彼は御者となりて恭謹を極めて居るのであります。そして信陵君の家を指して行く途中にて、侯羸は信陵君に言ふのは、私の親友に朱亥といふものがありますが、それは今は種多であります。

手足も自由になりませぬから其の申説に、公子の御出發の日數を數へて、晉鄙の陣屋に到着される其の當日には其の方向即ち北方に向つて、自ら首を刎ねて、公子を御見送仕りましょと存じて居ります。

【備考】 以上の歴史的記事は、史記の信陵君列傳に據つて記載した此等の豫備知識なくては、夷門歌は徹底しないから、述べたのである。

魯仲連諭燕將

通釋 燕の將軍が齊國を攻伐して其領土内の聊城を降参させた。或る聊城の人が燕將の事に就いて、燕王に讒言したので、燕の將は誅せられんことを懼れて、其儘聊城に頑張つて居て燕へ歸らないのである齊の將軍田單は聊城を攻め卒はその爲に多く死んで、聊城は降参しない。魯仲連はそこで自ら文章を作つて、之を矢の一端に結び付けて、矢文として城中の燕の將に贈つた。其の書狀に下述のやうに書いてあつた。自分は聞きますのに智者は時勢に背いて利益を捨てず、勇士は死ぬ場合はを避けて、其名を臺無しにはしない。忠臣は吾が身の利益を先にして、君の事を後廻しにはしない。今貴下に於ては

燕將攻レ齊下ニ聊城。聊城人或讒ニ之燕。燕將懼レ誅、因保ニ守聊城、不ニ敢歸。齊田單攻ニ聊城、歲餘、士卒多死。而聊城不下。魯連乃爲書、約ニ之矢以射ニ城中、遺ニ燕將。書曰、「吾聞之、智者不ニ倍レ時而辯レ利。勇士不ニ怯レ死而滅レ名。忠臣不ニ先レ身而後レ君。今公行ニ一朝之忿、不ニ顧ニ燕王之後世無レ稱焉、非レ智也。三者世主不ニ臣、說士不ニ載。故智者不ニ再計。勇士不ニ怯レ死。今死生榮辱、貴賤尊卑、此時不ニ再至。顯公詳レ計而無ニ與レ俗同。」

【讀方】 燕の將、齊を攻めて聊城を下す。聊城の人、或は之を燕を讒す。燕の將、誅を懼る。因つて聊城を保守して敢て歸らず。齊の田單、聊城を攻む。歲餘、士卒多く死す。しかれども聊城下らず。魯連乃ち書を爲り、之を矢に約して以て城中に射て、燕の將に遣る。書に曰はく、吾之

或人の讒言に逢うたに就いて怒の一且の忿が動機になつて歸國しないで、燕王に良臣の無いのを心配して居らるゝを構はないのは忠義ではあります。我が軍隊に攻められて其の生命を賭して（殺身）聊城を陥落させて、其の威力が齊の國に伸張しないのは、勇者のです。功業は失敗に終はります。其の功業は失敗に終はります。名譽は消滅して、後世の評判にもならないやうでは智者の仕方とも申されません。今いつたやうな三つの行ひあるものは、世々の人主も臣としないし、游説の士も、笑つて、話の材料にもしないのです。されば智者は時機を善く見て其の良策を考へ出して後日になつて、再び計畫しない勇士は死を畏れて避けるやうな事はしないのです。今貴下には死も生も榮も辱も貴くなるも賤くなるも決心次第にて、いづれかに歸着するのでこんな事は再びありません。そんな譯ですから貴下には善く善く考慮されて、世俗の輩と、同じやうな歩み方をされないやうに御願ひします。

【語釋】

- 聊城 今の山東省聊城市の西北にあり。
- 約 結び付け。
- 智者不倍時而弃利 智者は時勢に背いて利益を棄てない。
- 勇士云々 勇士は死ぬ場合を避けて、其の名を臺無しにしない。
- 世主不臣 其の名を臺無しにしない。
- 不信 廣まる。
- 功敗名滅 伸張せざる。
- 無與俗同 世俗の輩と同じやうな仕方をされないやうに。

其の上に楚は齊の南陽を攻め魏は齊の平陸を攻めます。魏は齊を拒ぐ心すけれど、齊は楚魏を失ふ損害は小くて齊北を占領する方の利益が大であると。故に計策を定めてあらゆる手段方法を盡して、聊城を陥落せしめやうとして居ます。今秦が出兵して、齊を救ふならば（此の時は齊秦は親交して居る）魏は齊を攻めないであります。東方の齊と西方の秦との聯合同盟する状勢が表面にあらはれて来るならば、楚國の形勢は危険でせう。齊は南陽を棄て西方の平陸を棄てゝしまつても、濟北を平定する利益があれば、其の計策は矢張實行されるでませう。且齊に於ては聊城に於て一勝負をやる事に決心して居ます。貴下は、現時に於て、身の振り方を定められて、後日になつて考へ直すことのないにて居ます。

且楚攻ニ齊之南陽、魏攻ニ平陸、而齊無ニ南面之心。以爲亡ニ南陽ニ之害小、不レ如得ニ濟北ニ之利大。故定レ計審處レ之。今秦人下レ兵、魏不ニ敢東面。衡秦之勢成、楚國之形危。齊棄ニ南陽、斷ニ右壤。定ニ濟北、計猶且爲レ之也。且夫齊之必決レ於ニ聊城、公勿ニ再計。今楚魏交退レ於齊、而燕救不レ至。以ニ全齊之兵、無ニ天下之規。與ニ聊城、共據ニ期年之敝。則臣見ニ公之不能得也。

【讀方】且楚は、齊の南陽を攻め、魏は平陸を攻むれども、しかも（而）齊は南面の心なし。以爲らく、南陽を亡ふの害は小なり。濟北を得んの利の大なるに如かずと。故に計を定めて審に之を處す。今秦人、兵を下さば、魏は敢て東面せざらん。衡秦の勢成らば、楚國の形、危からん。齊は南陽を棄て、右壤を断ちて、濟北を定めば、計なほ且、之をなさん。且、それ齊は、これ必ず聊城に決せり。公再び計ることなけれ、今、楚魏、交、齊を退いて、燕の救ひ至らす。全齊の兵を以て、天下の規無く、聊城と共に期年の敝れに據らば、則ち臣は公の得ること能はざるを

やうにされたいのです。今、楚も魏も秦軍が、齊を救はうとするのを恐れて、齊からそれ／＼退軍し、そして聊城には燕よりの救援軍は來ないし、新手の無疵の軍隊を以て押しだして、天下の中に遠慮するものなく、聊城の軍隊と満一箇年間も對陣して其の疲弊するのを待つのであるならば、私は貴下の方が、不利の位置に立たれるであらうと見て居ます。

通釋 其の上に燕の國は現在大に亂れて、君公も臣下もそれに處すべき良策を考へ出されないので、上下共に迷つて居るのである。將軍の栗腹は十萬の軍隊を率ゐて居て、五回も戦争に負け堂々たる萬乘の國でありながら、趙の軍隊に圍まれて領土は占領され、君公は困却して天下の辱め笑ひ草を見て居ます。

且燕國大亂、君臣失レ計、上下迷惑。栗腹以ニ十萬之衆、五折レ於外、以ニ萬乘之國、被レ圍レ於趙。壤削主困爲ニ天下僇笑、國敝而禍多、民無レ所レ歸レ心。今公又以ニ敝聊之民、距ニ全齊之兵、是墨翟之守也。食レ人炊、骨士無ニ反レ外之心。是孫臏之兵也。能見、於ニ天下。雖然爲レ公計者、不レ如天子の計を以て居る目的が達し得られないかと思ふのであり

下養百姓以資說士。矯國更俗、功名可立也。亡意亦捐燕棄世。東遊於齊乎。裂地定封。富比乎陶衛、世世稱孤。與齊久存、又一計也。此兩計者、顯名厚實也。願公詳計而審處一焉。

になつて居ます。今燕の國は疲弊して禍難は多く民心は君公から離畔して居るのです。今貴下には疲弊した聊城の人民を以て、新手の無疵な齊の軍隊を引き受けられたのは、是墨翟の功績にも比すべきあります。城中の兵食、盡きて人肉を食ひ、人骨を焚いて食物を炊げども、軍隊の敵に内應するものないのは、是孫臏の部下をして、二心無からしめた大手腕と似て居ます。かかる次第であるから貴下の才能は既に知れ渡つて居るので、兵車甲冑を損傷しないで、完全の儘に軍隊を引き揚げるならば、此の上にも猶、籠城されるよりは、和議を結んで、兵車甲冑を損傷しないで、完全の儘に軍隊を引き揚げて燕王に其の次第を報告せらるゝが上策と信じます。かく媾和して歸國されるれば燕王事は必ず喜ばれるでせうし、無事で歸國せらるゝならば、士

【讀方】 且、燕の國大に亂れ、君臣計を失ひ、上下迷惑す。栗腹、十萬の衆を以て、五たび、外に折け、萬乘の國を以て、趙に圍まれ、壊削られ、主困み、天下の僇笑となり。國敝れて禍多く、民、心を歸する所なれ。今、公、又、敵聊の民を以て、全齊の兵を距ぐ、是、墨翟の守なり。且、公、又、敵聊の民を以て、全齊の兵を距ぐ、是、墨翟の守なり。身全うして、國に歸らば、士民、父母を見るが如くならん。交游、臂を攘ひて、世に議せん。功業、明なるべし。上は弧主を輔けて、以て羣臣を制し、下は百姓を養つて、以て說士を資し、國を矯め俗を更めば、功名立つべきなり。意なくば（亡意）亦、燕を捐て、世を棄て、東

民は貴下の功績を尊んで之を祝する事父母のやうであります。朋友知己は、腕まくりして勇んで貴下の功績を世間へ披露するのでせう。さうであれば貴下の手柄を残された事業は世間へ明白に知れ渡る事でせう。貴下に於ては上は孤獨の君公を輔佐して、群臣を制御し下は、社會の一般を教育して、游説する客に話の材料を供給され、國の風俗を矯正改良されるならば、功名は何時までも亡びないでせう。しかし、封邑を取り極めて優待すべく、其の富貴は魏冉、商鞅の人々と、比べられる程にし、後世の子孫は孤と稱して、諸侯の待遇を繼續して行き、萬一燕へ歸る意志が無くて、（亡意）燕を振り棄て、齊へ漫遊されるならば、土地を裂き、封邑を返り極めて優待すべく、其の富貴は魏冉、商鞅の人々と、比べられる程にし、後世の子孫は孤と稱して、諸侯の待遇を繼續して行き、萬一燕へ歸る意志が無くて、（亡意）燕を振り棄て、齊へ

且吾聞之、規小節者、不能成榮名。惡小恥者、不能立大功。

を開いて居ます。些細な節義に拘泥して遠慮するものは、光榮ある名譽を立てる事が出来ないし、些細な恥辱に逢ふのを忌み嫌ふ者は、大功を立てて事が出来ないといふ事で御座います。昔、管仲は齊の桓公を射て其の帶皮止めに矢を中てました。是は君の位を篡はうとしたも同じです。公子糾を見棄てゝ、其の難に死なゝかたのは、卑怯です。管仲が監禁され捕縛されたり、足枷手枷されたのは、恥辱です。こんな三つのつまらない行爲をするやうなものは、代々の主君も之に暇を出して臣としないし郷里の人々は絶交してしまふもので、以前に管仲が監禁されてしまつて、再び齊へ歸つた偏狭の心を持つて居て、戦死してしまつたならば、其の名前

昔者管夷吾射_ニ桓公_ニ其鉤_ニ簗也。遺_ニ公子糾_ニ不_レ能_レ死_レ怯也。束縛_ク桎梏_ク辱也。若_ニ此三行_一者、世主不_レ臣_レ而郷里不_レ通_レ。郷使_ニ管子幽囚而不_レ出_レ身死而不_レ反_レ於_レ齊_レ。則亦名不_レ免_レ爲_ニ辱人賤行_一矣。臧獲且羞_ニ與_レ之同_ニ名矣。況世俗乎。故管子不_レ恥_ニ身在_ニ縲紲之中_レ而恥_ニ天下之不_レ治_レ。不_レ恥_ニ死_ニ公子糾_ニ而恥_ニ威之不_レ信_レ於_ニ諸侯_レ。故兼_ニ三行之過_レ而爲_ニ五霸首_ニ名高_ニ天下_レ而光燭_ニ鄰國_レ。曹子爲_ニ魯將_ニ三戰三北而亡_レ地五百里_ニ。將_ニ矣。曹子棄_ニ三北之恥_ニ而退與_ニ魯君_ニ計_レ。桓公朝_ニ天下_ニ會_ニ諸侯_ニ。曹子以_ニ一劍之任_ニ枝_ニ桓公之心於壇坫之上_ニ顏色不_レ變_レ辭氣不_レ悖_レ三戰之所亡_ニ一期而復_レ之_レ。天下震動_ニ諸侯驚駭_ニ威加_ニ吳越_ニ。若_ニ此二士_ニ者_ニ非_レ不_レ能_レ成_ニ小廉_ニ而行_ニ小節_ニ也。以爲殺_レ身亡_レ軀_ニ絕_レ世滅_レ後_ニ功名不_レ立_レ非_レ智也。故去_ニ忿懣之怨_ニ立_ニ終身之名_ニ棄_ニ急慢之節_ニ定_ニ累世之功_ニ是以業與_ニ三王_ニ爭_ニ流_ニ而名與_ニ天壤_ニ相弊也。願公擇_ニ一而行_ニ之。

【讀方】且_ニ吾之_ニを聞く。小節_ニを規_ニる者は_ニ榮名_ニを成_ニすこと能_ニはず。小

譽は恥辱を受けた人、賤い行為をした人との名を得るのみで、下男下女でも、之と名を同_ニし、肩を並べる事を面目なく思ふであります。況んや世間一般の人々は猶更であります。故に管子は身の罪を認めます。管子は身の仲間であつた事を顧みて恥ぢないて天下の治まらなかつた事を恥ぢ公子糾に隨つて死なざる事を恥ぢないて、齊の威光が諸侯の國へ伸張されない事を恥ぢたのです。故に三つのつまらない行爲を兼備して居たけれども、齊の桓公を五霸の首位にならしめ、彼の名は天下に高く知れ渡り、程で曹子は魯の將となつて、三戦三敗の結果、魯の領土を敵に割譲することが五百里でした。以前に曹子に後日回天の事業といふ事を考へないで、かゝる敗軍をした以上は君公

恥を悪む者は、大功を立つること能はずと。昔者、管夷吾の、桓公を射て、其の鉤に中てしは、簗なり。公子糾を遺てゝ死すること能はざりしは、恥なり。束縛_ク桎梏_クせられしは、辱なり。此の三行の若き者は、世主も臣とせずして、郷里も通せず、郷に、管子をして、幽囚せられて出でず。身死して齊に反らざらしめば、則ちまた名は辱_ニ人賤行_ニたることを免がれずして、臧獲_クすら且_ニ之と名を同_ニうすることを羞ぢん。況んや世俗をや。故に管子は、身の縲紲_クの中にありしことを恥ぢずして、天下の諸侯を會せしとき、曹子一劍の任を以て、桓公の心を壇坫_クの上に枝へて、顏色變せず。辭氣恃らず、三戦の亡_ニひし所_ニ一朝にして之を復す。天下

及び一般人民に對して申譯が無いからと、敗軍の場所のそこで、直ぐに自ら首を剝ねて申譯しようとの議論に一決させて、死んだとしたなら、彼曹子は亦敗軍の敵に生捕られれた將軍といふ名より残さなかつたのでありませう。所が曹子は、三回敗北した恥辱を棄てて、その場を引き上げて魯君と計つて、齊の桓公の天下の諸侯を朝會した時には、曹子は一劍を以て己の任として、桓公を壇坫（坫はこゝ）にては意味なしと知るべし）の上でつかまへて、劍を其の胸元にあがつて、刺し殺す眞似をしたが、其の時の彼は顔色も變らず、物の言ひ振りも、チヤンと筋が立つて居るし、その爲桓公は其の侵地を還附されたのである。即ち三戦で割譲した魯の領地は一回の外交で、魯へ戻つて來た。かく之を聞いて震動が交動が聞い

震動し、諸侯驚駭し、威吳越に加はれり。此の一士の若きは、小康ナを成して、小節オコナを行ふこと能はざるにあらざるなり。以爲らく、身コロを殺し、軀カラダを亡ホロボし、世ヨを絶ナチち、後ホロボを滅ホロボして、功名立コラメイタたざるは、智チにあらざるなり。故に忿忿カシブンの怨ウラギを去りて、終身シウシンの名ナを立て、忿惱フンクンの節セツを棄て、累世ルキセイの功カウを定サムむ。是を以て、業ダラツは三王サンワウと流れを争アラツつて、名ナは天壤アシヤウと相アビス弊アビスれんなり。

願ホガはくば、公コウ、一イツを擇エラんで之ナコナを行はれんことを。

【語釋】 ○規小節者シンドラ 遺慮するものは、シンドラの義に拘泥し、○鉤セウセツ 带止めの金物。○篡也セウセツ 其の君の位を奪つた。○幽囚シユウキン 下男を罷つて減ミいひ、下女。

○桎梏シンドラ 是手枷、梏。○憾獲セウハツ を罵つて獲シテいふ。○鈎セウ ○鈎セウ 沢シマの計策を。○況世俗シユウジム 乎猶更シマニである。○三行之過シマニ 管仲の帶鉤一件と公子糾を遺シマニし一件と、桎梏の一件。

○五霸首シンドラ 齊の桓公、晉の文公、宋の襄公、秦の穆公、楚の莊王の五人。○計不反顧シマニ 後日の計策を。○議不還踵云々 不還踵は「其の利害に」の意である。直に自ら首を刎ねて死なうと議決して實行した。○禽將シンドラ 将軍。○壇坫シンドラ 埴は土を高く盛り上げて作つたもので、使用する。坫は杯臺なり。是も土で作る。

○不悖シマニ 節道が亂れ。○絕世滅後シマニ 世間シマニ縁シマニを切り、○以一劍之任シマニ 一劍を以て己の任として。○枝シンドラ 刺し殺す眞似をする。○光燭鄰國シンドラ 其の威光は隣國を照らす。○鬪氣シンドラ 物の言ひ振る。

○忿惱シマニ 憤怒を忍ぶ能はざること。○業與三王爭流シマニ 其の事業は、三王（禹、湯、武王）を指す。○去忿忿之心シマニ 家が断絶する一時の失敗に感じて忿忿した怨はすてゝしまつ。○辭氣シンドラ 握り。

○與天壤相弊也シンドラ

天地が破滅する時に、始めて其名譽は被滅せん。換言すれば天地のあらん限り、其の英名は存續せん。

通釋 燕の將は魯連の書状を見て泣く事が三日でした。けれどどうするが善いかと種々と、考慮に考慮を重ねた結果は、疑惑の心が起つて、其の意志が決定されないのである。自ら思ふに、燕に歸らうと思つて見るけれど、自分と燕王とは不和の仲になつて居るし、で歸國したならば、殺されるか知らんといふ心配があるし、齊に降参しようかと思つては見るが、戦争で齊の人民を多く殺傷したり、捕虜

燕將見ニ魯連書、泣三日、猶預不能自決、欲歸燕。已有隙、恐誅、欲降齊。所殺於齊甚衆。恐ニ降已而後見辱。喟然歎曰、與二人刃我、寧自刃、乃自殺。聊城亂、田單遂屠聊城。歸而言ニ魯連、欲爵之。魯連逃隱於海上。曰、吾與富貴而詘於人、寧貧賤而輕世肆志焉。

【讀方】 燕の將、魯連の書を見て、泣くこと三日。猶預し、て自ら決すること能はず。燕に歸らんと欲すれば、已に隙あり、誅せられんことを恐る。齊に降らんと欲すれば、齊に殺虐する所甚だ衆し。已に降りて後に辱められんことを恐る。喟然として歎じて曰はく、人の我を刃せ

にした事があるので、降参した後になつてから、齊人から恥辱を受けるか知らんといふ心配もあるのである。歎息して言ふのには「人より殺されると、いか自殺してしまはう」と、がう言つて自殺した。とそれで聊城は上を下へとの大騒動した。田單は好機逸すべからずと、遂に聊城内の人民を皆殺にしてしまつた。齊に歸つて魯連の功績を申立てゝ爵位を受けやうと思つて居ました。所が魯連は遁逃して、遠き海濱に隠居して言ふのは自分は富貴で居ても、人に對して自分の意志を殺して人に従はうよりか、一層のこと、貧賤で居ても、浮世を見下して、自分の氣儘に振舞つて行く方が宜いと。

撰新史記鈔詳解終

んよりは、寧ろ、自刃せんと、乃ち自殺す。聊城亂る。田單遂に聊城を屠り、歸つて魯連を言つて、之を爵せんと欲す。魯連逃れて、海上に隠され。田單は富貴にして人に詣せんよりは、寧ろ貧賤にして、恨を輕んじ、志を肆にせんと。

【語釋】 ○猶豫 決定せぬ。疑惑して
○詛於人 詛は屈でせる。自分の意志を殺して、人に従ふ。
○輕世 下世間を見
○肆志 自分の氣を、に振舞ふ。(詛於人の反対)

○有隙 ある。不和で
○屠 皆殺にする。
○海上 遊海
○肆志 する。

		(書叢漢國撰新)	
			
著作権所有	不許複製	撰新史記鈔詳解	定價 金圓貳拾錢
昭和十一年六月十日印 刷		昭和十一年六月十五日發 行	
東京市神田區美土代町一一番地 振替口座 東京四四八六四番 電話 神田(25)一六六五番	全 國 有 名 書肆 (大倉印刷所・印行) (製本・齊藤製本所) 一	印 刷 者	東京市神田區美土代町一一番地 會社 健 文 社
東京市神田區美土代町一一番地 高木作	龍澤 龍澤田 良總 芳清	發 行 者	東京市京橋區湊町三丁目十二ノ一 鮎貝秀三郎
東京市神田區美土代町一一番地 鋒作	高木作	發 行 者	東京市神田區美土代町一一番地 鮎貝秀三郎

内容本位實力養成

學生參考書の精粹!

受驗 最新代數講義 中村茂守著 新刊 定價二圓五十錢 送料十八錢	學習 最何學解法の目標方着眼 青島清一著 三版 定價一圓二十錢 送料八錢
最新數學公式 立體平面 代數平面 健文社編輯部編 十三版 定價五十五錢 立體三角 送料四錢	受驗 最新英文法講義 長澤英一郎著 新刊 定價一圓五十錢 送料八錢
分類 語原 改訂 英文構成法 濱林生之助著 六版 定價一圓五十錢 記憶法 送料八錢	受驗 最新英文法講義 長澤英一郎著 新刊 定價一圓五十錢 送料八錢
研究 興味 最新簡明世界地理 柴田親雄著 新刊 各冊定價五十錢 日本篇 東洋篇 西洋篇 送料八錢	研究 興味 最新簡明世界地理 柴田親雄著 新刊 各冊定價五十錢 日本篇 東洋篇 西洋篇 送料八錢
研究 最新化學講義 渡部金次郎著 新刊 定價一圓五十錢 受驗 最新化學講義 渡部金次郎著 新刊 定價一圓五十錢	研究 最新化學講義 渡部金次郎著 新刊 定價一圓五十錢 受驗 最新化學講義 渡部金次郎著 新刊 定價一圓五十錢
受驗 英作文の鍵 増長谷川乙二著 新刊 送料八錢	受驗 英作文の鍵 增長谷川乙二著 新刊 送料八錢

東京市神田區美士代町一
振替東京四四八六六四
電話神田一六六五

健文社發兌

健文社發兌

フエイマーストーリーズ講義 四版 定價一圓 送料八錢	フエイマーストーリーズ講義 二版 定價一圓 送料八錢
サーティーストーリーズ講義 二版 定價一圓 送料六錢	サーティーストーリーズ講義 二版 定價一圓 送料六錢
バイオストーリカル講義 七版 定價一圓 送料六錢	バイオストーリカル講義 七版 定價一圓 送料六錢
ワーンドザヴィズファザ講義 七版 定價一圓 送料六錢	ワーンドザヴィズファザ講義 七版 定價一圓 送料六錢
イソップ物語講義 七版 定價一圓 送料六錢	イソップ物語講義 七版 定價一圓 送料六錢
グリムズテイルズ講義 五版 定價一圓 送料六錢	グリムズテイルズ講義 五版 定價一圓 送料六錢
フロムシエクスピア講義 三版 定價一圓 送料八錢	フロムシエクスピア講義 三版 定價一圓 送料八錢

興味中心 實力本位 學生英文學選 演林生之助

英語普及會



内容本位
學生参考書名著の輝き!!

最新研究 受験参考 學習本位	國文法新解 國文解釋法 簡明國文解釋	近世國文 玉かつま評釋 徒然草評釋	定校 全譯 吉野拾遺評釋	紫式部日記評釋 落窪物語精解	源氏物語講義 桐壺より 花散る里	古事記精解 澤田總清著 三版
入試問題を中心とせる	國文解釋法	永野忠一著 澤田總清著 千代延尙壽著 中泉哲俊著	六版 三版 六版 三版	十版 三版 三版 三版	高橋刀川著 石橋健夫著 永野忠一著 吉野忠一著	定價二圓三十錢 定價二圓三十錢 定價二圓三十錢 定價二圓三十錢
最新研究 受験参考 學習本位	國文法新解 國文解釋法 簡明國文解釋	近世國文 玉かつま評釋 徒然草評釋	定校 全譯 吉野拾遺評釋	紫式部日記評釋 落窪物語精解	源氏物語講義 桐壺より 花散る里	古事記精解 澤田總清著 三版
最新研究 受験参考 學習本位	國文法新解 國文解釋法 簡明國文解釋	近世國文 玉かつま評釋 徒然草評釋	定校 全譯 吉野拾遺評釋	紫式部日記評釋 落窪物語精解	源氏物語講義 桐壺より 花散る里	古事記精解 澤田總清著 三版
最新研究 受験参考 學習本位	國文法新解 國文解釋法 簡明國文解釋	近世國文 玉かつま評釋 徒然草評釋	定校 全譯 吉野拾遺評釋	紫式部日記評釋 落窪物語精解	源氏物語講義 桐壺より 花散る里	古事記精解 澤田總清著 三版

東京市神田區美土代町一
振替東京 44864 電話神田 1665

健文社發兌

撰新 枕草紙 解詳 三版 送價六合	撰新 常山紀談 解詳 三版 送價六合	撰新 神皇正統記 解詳 三版 送價六合	撰新 平家物語 解詳 三版 送價六合	撰新 雨月物語 解詳 三版 送價六合	撰新 花月草紙 解詳 五版 送價一七 送價六合	撰新 徒然草鏡 解詳 七版 送價六合	撰新 增鏡 解詳 七版 送價六合	撰新 本實力新撰國漢叢書 澤田總清 龍澤良芳 共著
撰新 源氏物語 解詳 三版 送價六合	撰新 常山紀談 解詳 三版 送價六合	撰新 神皇正統記 解詳 三版 送價六合	撰新 平家物語 解詳 三版 送價六合	撰新 雨月物語 解詳 三版 送價六合	撰新 花月草紙 解詳 五版 送價一七 送價六合	撰新 徒然草鏡 解詳 七版 送價六合	撰新 增鏡 解詳 七版 送價六合	撰新 本實力新撰國漢叢書 澤田總清 龍澤良芳 共著
撰新 源氏物語 解詳 三版 送價六合	撰新 常山紀談 解詳 三版 送價六合	撰新 神皇正統記 解詳 三版 送價六合	撰新 平家物語 解詳 三版 送價六合	撰新 雨月物語 解詳 三版 送價六合	撰新 花月草紙 解詳 五版 送價一七 送價六合	撰新 徒然草鏡 解詳 七版 送價六合	撰新 增鏡 解詳 七版 送價六合	撰新 本實力新撰國漢叢書 澤田總清 龍澤良芳 共著
撰新 源氏物語 解詳 三版 送價六合	撰新 常山紀談 解詳 三版 送價六合	撰新 神皇正統記 解詳 三版 送價六合	撰新 平家物語 解詳 三版 送價六合	撰新 雨月物語 解詳 三版 送價六合	撰新 花月草紙 解詳 五版 送價一七 送價六合	撰新 徒然草鏡 解詳 七版 送價六合	撰新 增鏡 解詳 七版 送價六合	撰新 本實力新撰國漢叢書 澤田總清 龍澤良芳 共著
撰新 源氏物語 解詳 三版 送價六合	撰新 常山紀談 解詳 三版 送價六合	撰新 神皇正統記 解詳 三版 送價六合	撰新 平家物語 解詳 三版 送價六合	撰新 雨月物語 解詳 三版 送價六合	撰新 花月草紙 解詳 五版 送價一七 送價六合	撰新 徒然草鏡 解詳 七版 送價六合	撰新 增鏡 解詳 七版 送價六合	撰新 本實力新撰國漢叢書 澤田總清 龍澤良芳 共著

東京市神田區美土代町一
振替東京四四八六四
電話神田一六六五

健文社發兌

・圖書目錄贈呈・

内容本位

學生参考書名著の輝き!!



莊子新講	上卷	齊澤田伯總清著	新刊	定價一圓八十錢
論語詳解	澤田總清著	十二版	定價一圓五十錢	送料八錢
孟子詳解	龍澤良芳著	十四版	定價一圓五十錢	送料八錢
小學精解	磯野貞二郎著	新刊	定價二圓五十錢	送料十二錢
十八史畧詳解	磯野貞二郎著	六十版	定價一圓五十錢	送料二十錢
日本外史詳解	磯野貞二郎著	三十五版	定價一圓五十錢	送料十錢
日本大學・中庸詳解	龍澤良芳著	新刊	定價一圓二十錢	送料八錢
日本政記論文精解	龍澤良芳著	新刊	定價一圓五十錢	送料十錢
諸子選釋	川口白浦選新刊	定價二圓二十錢	定價一圓五十錢	送料八錢
四書選釋	川口白浦選新刊	定價二圓二十錢	定價一圓五十錢	送料八錢

東京市神田區美土代町
振替東京 44864 電話神田 1665

健文社發兌

終

